

# AOGIN Report 2020.9

2020 年度中間ディスクロージャー誌

(2020 年4月1日～2020 年9月 30 日)



---

---

## 目次

---

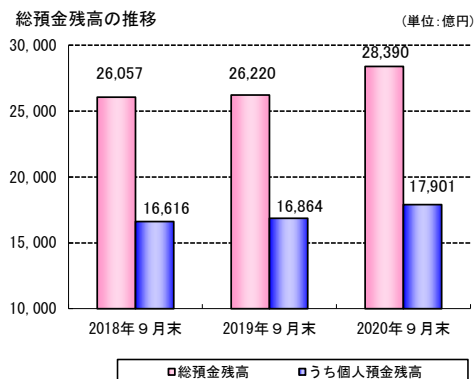
2020 年度中間期の業績ハイライト	1
決算の状況	2
営業の概況	9
諸比率等	14
預金	15
貸出金	17
有価証券	20
デリバティブ取引情報	25
オフバランス取引の状況／内国為替／国際業務	27
株式	28
連結決算の状況	29
バーゼルⅢ関連開示事項	45
あおぎんのCSR	65
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	92
銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)	93



# 2020年度中間期の業績ハイライト

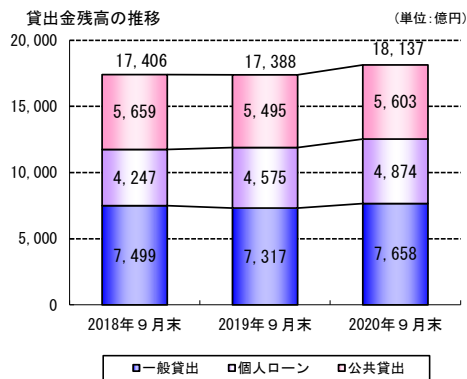
\*記載金額は表示している単位未満を切り捨てています。  
また、構成比率、増減率その他の比率は表示している数値未満を切り捨てています。

## 総預金残高



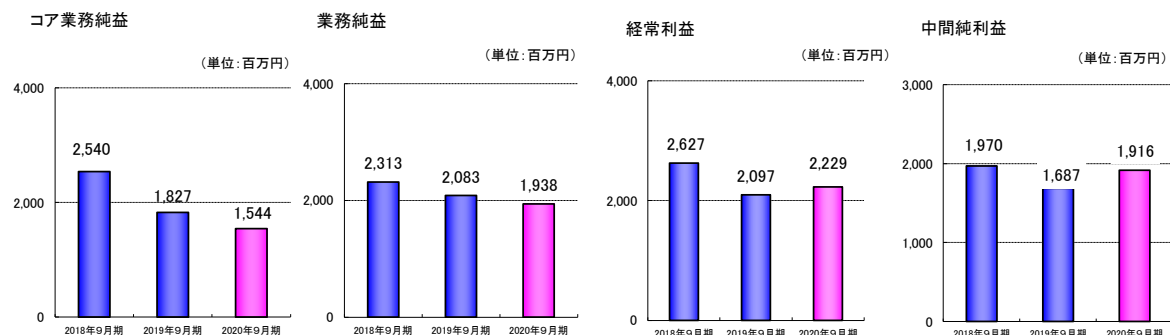
譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び法人預金が大きく増加したことを要因として、中間期末残高で前年同期比2,169億円の増加となりました。

## 貸出金残高



貸出金は、県内向け一般貸出及び住宅ローンを中心とした個人ローンの増加により、中間期末残高で前年同期比749億円の増加となりました。

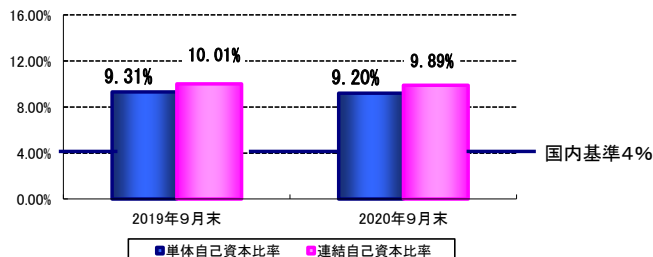
## 損益の状況



「コア業務純益」は、役員利益が増加し経費は減少したものの、資金利益が減少したことから、前年同期比△2億円の減益となりました。また、「業務純益」は、国債等債券損益が改善したものの、資金利益の減少による影響が大きく、前年同期比△1億円の減益となりました。「経常利益」は、与信費用が増加したものの、株式等損益の増加等により、前年同期比1億円増益の22億円となりました。また、「中間純利益」についても前年同期比2億円増益の19億円となりました。

## 自己資本比率

2020年9月末の自己資本比率は、単体ベースで9.20%、連結ベースで9.89%と、引き続き国内基準である4%を大きく上回っております。



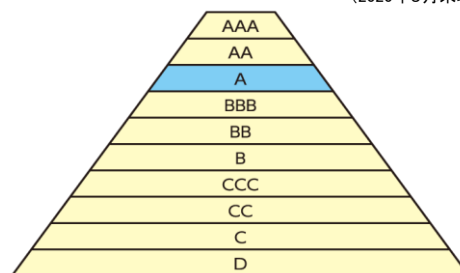
## 自己資本比率

資産の中に占める自己資本の割合のことで、銀行の安全性・健全性を示す指標の一つとされており、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

## 格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA格付けを取得しており、安全性について高い評価を受けています。

(2020年9月末現在)



## 格付け

企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全性を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いといわれています。

※一般的に、BBB-以上が投資適格債といわれています。

# 決算の状況

## 1. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

期別 科目	資産の部		期別 科目	負債及び純資産の部合計	
	第112期中間期末 (2019年9月30日) 金額	第113期中間期末 (2020年9月30日) 金額		第112期中間期末 (2019年9月30日) 金額	第113期中間期末 (2020年9月30日) 金額
現金預け金	425,243	682,466	預金	2,394,199	2,597,877
コールローン	35,000	15,000	譲渡性預金	227,865	241,138
買入金銭債権	2,600	2,402	コールマネー	10,019	-
金銭の信託	-	4,999	債券貸借取引受入担保金	70,264	98,628
有価証券	861,609	884,254	借入金	265,930	383,700
貸出金	1,738,812	1,813,722	外国為替	47	26
外国為替	1,885	1,800	その他負債	24,324	22,595
その他資産	29,861	30,149	未払法人税等	346	486
その他の資産	29,861	30,149	リース債務	1,031	858
有形固定資産	20,676	20,743	その他の負債	22,946	21,251
無形固定資産	1,836	1,606	賞与引当金	578	526
前払年金費用	2,990	3,209	役員賞与引当金	7	7
支払承諾見返	16,777	14,860	株式給付引当金	110	136
貸倒引当金	△6,315	△6,890	睡眠預金払戻損失引当金	564	441
投資損失引当金	△11	-	繰延税金負債	3,779	233
			再評価に係る繰延税金負債	1,554	1,539
			支払承諾	16,777	14,860
			<b>負債の部合計</b>	<b>3,016,021</b>	<b>3,361,708</b>
			資本金	19,562	19,562
			資本剰余金	12,916	12,916
			資本準備金	12,916	12,916
			利益剰余金	65,054	65,315
			利益準備金	6,646	6,646
			その他利益剰余金	58,408	58,668
			別途積立金	55,000	55,500
			繰越利益剰余金	3,408	3,168
			自己株式	△790	△782
			<b>株主資本合計</b>	<b>96,742</b>	<b>97,011</b>
			その他有価証券評価差額金	18,962	10,100
			繰延ヘッジ損益	△3,111	△2,943
			土地再評価差額金	2,350	2,448
			評価・換算差額等合計	18,201	9,605
			<b>純資産の部合計</b>	<b>114,944</b>	<b>106,616</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>3,130,966</b>	<b>3,468,325</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,130,966</b>	<b>3,468,325</b>

## 2. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	第112期中間期	第113期中間期
		〔 自2019年4月1日 至2019年9月30日 〕	〔 自2020年4月1日 至2020年9月30日 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		16,561	15,664
資 金 運 用 収 益		12,262	11,165
(うち貸出金利息)		(8,370)	(8,147)
(うち有価証券利息配当金)		(3,876)	(3,000)
役 務 取 引 等 収 益		3,064	3,195
そ の 他 業 務 収 益		164	317
そ の 他 経 常 収 益		1,069	987
経 常 費 用		14,463	13,434
資 金 調 達 費 用		408	320
(うち預金利息)		(208)	(116)
役 務 取 引 等 費 用		1,492	1,418
そ の 他 業 務 費 用		286	72
営 業 経 常 費 用		11,807	11,223
そ の 他 経 常 費 用		468	401
経 常 利 益		2,097	2,229
特 別 利 益		-	267
固 定 資 産 処 分 益		-	46
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		-	220
特 別 損 失		44	48
固 定 資 産 処 分 損 失		38	35
減 損 損 失		6	13
税 引 前 中 間 純 利 益		2,052	2,449
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		491	561
法 人 税 等 調 整 額		△126	△28
法 人 税 等 合 計		365	532
中 間 純 利 益		1,687	1,916

### 3. 中間株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972
当中間期変動額							
剰余金の配当						△611	△611
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
中間純利益						1,687	1,687
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の 取崩						5	5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△1,918	1,081
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	3,408	65,054

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△875	95,576	16,213	△1,881	2,356	16,689	112,266
当中間期変動額							
剰余金の配当		△611					△611
別途積立金の積立							
中間純利益		1,687					1,687
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	85	85					85
土地再評価差額金の 取崩		5					5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			2,748	△1,230	△5	1,512	1,512
当中間期変動額合計	84	1,166	2,748	△1,230	△5	1,512	2,678
当中間期末残高	△790	96,742	18,962	△3,111	2,350	18,201	114,944



当事業年度(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	2,257	63,903
当中間期変動額							
剰余金の配当						△509	△509
別途積立金の積立					500	△500	
中間純利益						1,916	1,916
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の 取崩						4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	911	1,411
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,500	3,168	65,315

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△791	95,590	6,836	△3,670	2,453	5,618	101,209
当中間期変動額							
剰余金の配当		△509					△509
別途積立金の積立							
中間純利益		1,916					1,916
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	10	10					10
土地再評価差額金の 取崩		4					4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			3,264	727	△4	3,986	3,986
当中間期変動額合計	9	1,420	3,264	727	△4	3,986	5,407
当中間期末残高	△782	97,011	10,100	△2,943	2,448	9,605	106,616

## 注記事項

(重要な会計方針)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,997百万円であります。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

#### (6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要な額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額 2,372百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に78,261百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は254百万円、延滞債権額は19,495百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,300百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,081百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,523百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	433,439百万円
貸出金	96,371百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,513百万円
債券貸借取引受入担保金	98,628百万円
借入金	383,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金4,418百万円及び保証金23百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、422,781百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが415,691百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,800百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益940百万円を含んでおります。

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	476百万円
無形固定資産	333百万円

3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額283百万円及び株式等売却損4百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）	
	当中間会計期間
子会社株式	2,372
関連会社株式	—
合計	2,372

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

# 営業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

### (1) 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

会計年度		2018年中間期	2019年中間期	2020年中間期	2018年度	2019年度
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	17,150	16,561	15,664	33,722	33,186
経常利益	百万円	2,627	2,097	2,229	4,751	1,772
中間純利益	百万円	1,970	1,687	1,916	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,266	1,250
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	20,512	20,512	20,512	20,512	20,512
純資産額	百万円	114,390	114,944	106,616	112,266	101,209
総資産額	百万円	2,969,053	3,130,966	3,468,325	3,031,536	3,172,791
預金残高	百万円	2,384,662	2,394,199	2,597,877	2,433,689	2,475,840
貸出金残高	百万円	1,740,684	1,738,812	1,813,722	1,762,405	1,805,392
有価証券残高	百万円	804,583	861,609	884,254	820,912	864,907
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	30.00	60.00	55.00
1株当たり中間純利益	円	96.90	83.21	94.45	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	160.89	61.63
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	96.70	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	160.72	—
従業員数	人	1,340	1,304	1,280	1,278	1,251
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.37	9.31	9.20	9.31	9.05

### (2) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度		2018年中間期	2019年中間期	2020年中間期	2018年度	2019年度
項目		{ 自 2018年4月1日 至 2018年9月30日 }	{ 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 }	{ 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 }	{ 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 }	{ 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 }
連結経常収益	百万円	21,739	21,238	20,369	42,984	43,003
連結経常利益	百万円	2,697	2,234	2,391	4,959	2,324
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,862	1,638	1,661	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	3,218	1,470
連結中間包括利益	百万円	2,600	3,282	5,722	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,124	△ 9,897
連結純資産額	百万円	122,215	122,881	114,310	120,125	109,088
連結総資産額	百万円	2,981,578	3,146,005	3,481,561	3,043,392	3,185,755
1株当たり純資産額	円	6,030.53	6,056.38	5,633.43	5,927.63	5,376.71
1株当たり中間純利益	円	91.56	80.80	81.86	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	158.53	72.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	91.37	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	158.37	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.07	10.01	9.89	10.05	9.78

## 2. 業務粗利益

(単位:百万円 %)

種類	期別	2019年9月期			2020年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
				3			2
	資金運用収益	12,094	171	12,262	10,993	174	11,165
	資金調達費用	394	17	408	316	6	319
資	金運用収支	11,699	154	11,853	10,676	168	10,845
	役務取引等収益	3,051	13	3,064	3,182	12	3,195
	役務取引等費用	1,484	8	1,492	1,410	7	1,418
役	務取引等収支	1,566	5	1,572	1,771	5	1,777
	その他業務収益	61	102	164	286	30	317
	その他業務費用	285	1	286	72	-	72
そ	の他業務収支	△ 223	101	△ 122	214	30	245
	業務粗利益	13,042	261	13,303	12,663	204	12,867
	業務粗利益率	1.00%	0.90%	1.01%	0.92%	0.45%	0.93%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

## 3. 業務純益等

(単位:百万円)

期別	2019年9月期	2020年9月期
業務純益	2,083	1,938
実質業務純益	1,686	1,759
コア業務純益	1,827	1,544
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,556	1,330

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。

2. 業務純益＝業務粗利益－(一般貸倒引当金繰入額＋経費)

3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費

4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

#### 4. 資金運用・調達勘定平均残高等

##### (1) 国内業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年9月期			2020年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		(46,492)	(3)	0.92	(76,618)	(2)	0.80
		2,596,125	12,094		2,727,727	10,993	
うち貸出金		1,732,956	8,370	0.96	1,783,940	8,147	0.91
商品有価証券		2	-	-	0	-	-
有価証券		761,826	3,708	0.97	785,987	2,825	0.71
コールローン		34,453	5	0.03	48,989	4	0.01
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		14,103	6	0.09	25,380	12	0.09
資金調達勘定		3,044,709	394	0.02	3,308,407	316	0.01
うち預金		2,408,194	205	0.01	2,548,176	115	0.00
譲渡性預金		218,713	20	0.01	234,939	15	0.01
コールマネー		94,815	△ 23	△ 0.05	112,860	△ 20	△ 0.03
債券貸借取引受入担保金		59,720	2	0.00	81,582	4	0.00
借入金		263,265	-	-	336,638	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年9月期472,333百万円、2020年9月期591,681百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年9月期297百万円)及び利息(2020年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

##### (2) 国際業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年9月期			2020年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		57,347	171	0.59	89,540	174	0.38
うち貸出金		-	-	-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-	-	-
有価証券		55,696	168	0.60	87,704	174	0.39
コールローン		182	2	2.42	37	0	0.25
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		-	-	-	-	-	-
資金調達勘定		(46,492)	(3)	0.05	(76,618)	(2)	0.01
		57,411	17		89,600	6	
うち預金		2,484	3	0.28	2,408	1	0.10
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-
コールマネー		1,789	6	0.69	1,054	1	0.28
債券貸借取引受入担保金		6,567	3	0.11	9,506	0	0.01
借入金		-	-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年9月期5百万円、2020年9月期13百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## (3)国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年9月期			2020年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		2,606,981	12,262	0.93	2,740,650	11,165	0.81
うち貸出金		1,732,956	8,370	0.96	1,783,940	8,147	0.91
商品有価証券		2	-	-	0	-	-
有価証券		817,523	3,876	0.94	873,691	3,000	0.68
コールローン		34,635	7	0.04	49,026	4	0.01
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		14,103	6	0.09	25,380	12	0.09
資金調達勘定		3,055,628	408	0.02	3,321,390	319	0.01
うち預金		2,410,679	208	0.01	2,550,584	116	0.00
譲渡性預金		218,713	20	0.01	234,939	15	0.01
コールマネー		96,605	△ 17	△ 0.03	113,915	△ 18	△ 0.03
債券貸借取引受入担保金		66,287	6	0.02	91,088	4	0.01
借入金		263,265	-	-	336,638	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年9月期472,338百万円、2020年9月期591,695百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年9月期297百万円)及び利息(2020年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。



## 5. 受取・支払利息の分析

### (1) 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年9月期			2020年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		283	△ 993	△ 710	613	△ 1,714	△ 1,101
うち 貸出金		79	△ 460	△ 381	246	△ 469	△ 223
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
有価証券		280	△ 585	△ 305	117	△ 1,000	△ 883
コールローン		0	5	5	2	△ 3	△ 1
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		△ 0	0	△ 1	5	1	6
支払利息		30	△ 62	△ 32	34	△ 112	△ 78
うち 預金		4	△ 136	△ 132	11	△ 101	△ 90
譲渡性預金		1	△ 0	1	1	△ 6	△ 5
コールマネー		△ 7	1	△ 6	△ 4	7	3
債券貸借取引受入担保金		2	—	2	1	1	2
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

### (2) 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年9月期			2020年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		△ 48	31	△ 17	96	△ 93	3
うち 貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		△ 48	30	△ 18	96	△ 90	6
コールローン		0	1	1	△ 1	△ 1	△ 2
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
支払利息		△ 9	△ 11	△ 20	9	△ 20	△ 11
うち 預金		0	2	2	0	△ 2	△ 2
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		△ 24	3	△ 21	△ 2	△ 3	△ 5
債券貸借取引受入担保金		3	—	3	1	△ 4	△ 3
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

### (3) 国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円)

種 類	期 別	2019年9月期			2020年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		263	△ 986	△ 723	628	△ 1,725	△ 1,097
うち 貸出金		79	△ 460	△ 381	246	△ 469	△ 223
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
有価証券		161	△ 485	△ 324	266	△ 1,142	△ 876
コールローン		0	6	6	3	△ 6	△ 3
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		△ 0	0	△ 0	5	1	6
支払利息		31	△ 78	△ 47	35	△ 124	△ 89
うち 預金		4	△ 135	△ 131	12	△ 104	△ 92
譲渡性預金		1	△ 0	1	1	△ 6	△ 5
コールマネー		2	△ 29	△ 27	△ 3	2	△ 1
債券貸借取引受入担保金		6	—	6	2	△ 4	△ 2
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

## 諸比率等

### 1. 総資金利鞘

(単位:%)

種 類	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.92	0.59	0.93	0.80	0.38	0.81
資金調達原価	0.77	0.62	0.78	△ 0.68	0.32	0.68
総資金利鞘	0.15	△ 0.03	0.15	0.12	0.06	0.13

### 2. 利益率

(単位:%)

種 類	2019年9月期	2020年9月期
総資産経常利益率	0.13	0.12
資本経常利益率	4.26	4.50
総資産中間純利益率	0.10	0.11
資本中間純利益率	3.42	3.87

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

### 3. 預貸率

(単位:百万円、%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金(A)	1,738,812	—	1,738,812	1,813,722	—	1,813,722
預 金(B)	2,619,272	2,791	2,622,064	2,836,396	2,619	2,839,015
預 貸 率	A/B	66.38	66.31	63.94	0.00	63.88
	期中平均	65.96	65.90	64.09	0.00	64.04

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

### 4. 預証率

(単位:百万円、%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)	803,502	58,106	861,609	793,017	91,237	884,254
預 金(B)	2,619,272	2,791	2,622,064	2,836,396	2,619	2,839,015
預 証 率	A/B	30.67	32.85	27.95	3,483.65	31.14
	期中平均	29.00	31.09	28.24	3,642.19	31.36

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 預金

## 1. 預金科目別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年9月30日			2020年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,474,871 ( 61.67 )	— ( — )	1,474,871 ( 61.60 )	1,691,774 ( 65.19 )	— ( — )	1,691,774 ( 65.12 )
	うち有利息預金	1,278,962 ( 53.48 )	— ( — )	1,278,962 ( 53.42 )	1,450,795 ( 55.90 )	— ( — )	1,450,795 ( 55.85 )
	定期性預金	898,923 ( 37.59 )	— ( — )	898,923 ( 37.55 )	885,588 ( 34.12 )	— ( — )	885,588 ( 34.09 )
	うち固定自由 金利定期預金	898,907 ( 37.59 )		898,907 ( 37.55 )	885,575 ( 34.12 )		885,575 ( 34.09 )
	うち変動自由 金利定期預金	15 ( 0.00 )		15 ( 0.00 )	12 ( 0.00 )		12 ( 0.00 )
	そ の 他	17,612 ( 0.74 )	2,791 ( 100.00 )	20,404 ( 0.85 )	17,894 ( 0.69 )	2,619 ( 100.00 )	20,514 ( 0.79 )
	合 計	2,391,407 ( 100.00 )	2,791 ( 100.00 )	2,394,199 ( 100.00 )	2,595,257 ( 100.00 )	2,619 ( 100.00 )	2,597,877 ( 100.00 )
	譲渡性預金	227,866	—	227,866	241,138	—	241,138
	総 合 計	2,619,272	2,791	2,622,064	2,836,396	2,619	2,839,015

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. ( ) 内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年9月30日			2020年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,497,631 ( 62.19 )	— ( — )	1,497,631 ( 62.12 )	1,660,336 ( 65.15 )	— ( — )	1,660,336 ( 65.10 )
	うち有利息預金	1,279,990 ( 53.15 )	— ( — )	1,279,990 ( 53.10 )	1,411,728 ( 55.40 )	— ( — )	1,411,728 ( 55.35 )
	定期性預金	900,172 ( 37.38 )	— ( — )	900,172 ( 37.34 )	876,462 ( 34.40 )	— ( — )	876,462 ( 34.36 )
	うち固定自由 金利定期預金	900,156 ( 37.38 )		900,156 ( 37.34 )	876,449 ( 34.40 )		876,449 ( 34.36 )
	うち変動自由 金利定期預金	15 ( 0.00 )		15 ( 0.00 )	12 ( 0.00 )		12 ( 0.00 )
	そ の 他	10,391 ( 0.43 )	2,484 ( 100.00 )	12,875 ( 0.53 )	11,376 ( 0.45 )	2,408 ( 100.00 )	13,785 ( 0.54 )
	合 計	2,408,194 ( 100.00 )	2,484 ( 100.00 )	2,410,679 ( 100.00 )	2,548,176 ( 100.00 )	2,408 ( 100.00 )	2,550,584 ( 100.00 )
	譲渡性預金	218,713	—	218,713	234,939	—	234,939
	総 合 計	2,626,908	2,484	2,629,392	2,783,115	2,408	2,785,524

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

4. ( ) 内は構成比であります。

**(3) 定期預金の残存期間別残高**

(単位:百万円)

種 類 期 間	2019年9月30日			2020年9月30日		
	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利
3カ月未満	231,894	231,894	0	222,998	222,998	0
3カ月以上6カ月未満	191,122	191,122	—	194,767	194,766	0
6カ月以上1年未満	366,215	366,205	10	357,928	357,927	0
1年以上2年未満	12,517	12,512	4	10,669	10,669	0
2年以上3年未満	5,328	5,327	0	4,431	4,421	10
3年以上	3,647	3,647	—	3,160	3,160	—
合 計	810,725	810,710	15	793,955	793,942	12

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

**2. 預金者別預金残高**

(単位:百万円、%)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,686,480	70.44	1,790,143	68.91
法人預金	569,333	23.78	649,780	25.01
金融機関預金	11,432	0.48	10,452	0.40
公金預金	126,952	5.30	147,500	5.68
合 計	2,394,199	100.00	2,597,877	100.00

(注) 本表には、譲渡性預金は含まれておりません。

**3. 財形預金残高**

(単位:百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
財形預金	14,720	14,516

**4. 1人当たりの預金額、1店舗当たりの預金額**

(単位:百万円)

	2019年9月30日			2020年9月30日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1人当たりの預金額	2,024	—	2,024	2,214	—	2,214
1店舗当たりの預金額	29,796	—	29,796	32,261	—	32,261

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 貸出金

## 1. 貸出金科目別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年9月30日			2020年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	37,979 ( 2.18 )	— ( — )	37,979 ( 2.18 )	35,151 ( 1.93 )	— ( — )	35,151 ( 1.93 )
	証書貸付	1,553,400 ( 89.34 )	— ( — )	1,553,400 ( 89.34 )	1,629,731 ( 89.86 )	— ( — )	1,629,731 ( 89.86 )
	当座貸越	144,992 ( 8.34 )	— ( — )	144,992 ( 8.34 )	146,315 ( 8.07 )	— ( — )	146,315 ( 8.07 )
	割引手形	2,440 ( 0.14 )	— ( — )	2,440 ( 0.14 )	2,523 ( 0.14 )	— ( — )	2,523 ( 0.14 )
合 計		1,738,812 ( 100.00 )	— ( — )	1,738,812 ( 100.00 )	1,813,722 ( 100.00 )	— ( — )	1,813,722 ( 100.00 )

(注) ( )内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2019年9月30日			2020年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	36,404 ( 2.10 )	— ( — )	36,404 ( 2.10 )	36,216 ( 2.03 )	— ( — )	36,216 ( 2.03 )
	証書貸付	1,557,223 ( 89.86 )	— ( — )	1,557,223 ( 89.86 )	1,600,308 ( 89.71 )	— ( — )	1,600,308 ( 89.71 )
	当座貸越	136,587 ( 7.88 )	— ( — )	136,587 ( 7.88 )	144,830 ( 8.12 )	— ( — )	144,830 ( 8.12 )
	割引手形	2,741 ( 0.16 )	— ( — )	2,741 ( 0.16 )	2,585 ( 0.14 )	— ( — )	2,585 ( 0.14 )
合 計		1,732,956 ( 100.00 )	— ( — )	1,732,956 ( 100.00 )	1,783,940 ( 100.00 )	— ( — )	1,783,940 ( 100.00 )

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### (3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	種 類	2019年9月30日			2020年9月30日		
		貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下		130,789			130,411		
1年超3年以下		217,709	77,873	139,835	212,359	73,744	138,615
3年超5年以下		238,803	74,021	164,781	234,405	70,051	164,353
5年超7年以下		182,349	72,581	109,768	175,754	67,584	108,169
7年超		823,913	653,791	170,121	914,263	704,064	210,198
期間の定めのないもの		145,246	13,348	131,898	146,528	11,574	134,954
合 計		1,738,812			1,813,722		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 2. 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2019年9月30日		2020年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,174,024	67.52	1,230,639	67.85
運転資金	564,788	32.48	583,083	32.15
合 計	1,738,812	100.00	1,813,722	100.00

## 3. 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業 種 別	2019年9月30日		2020年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,738,812	100.00	1,813,722	100.00
製造業	119,112	6.85	113,730	6.27
農業, 林業	9,165	0.53	11,313	0.62
漁業	3,859	0.22	3,419	0.19
鉱業・採石業・砂利採取業	640	0.04	608	0.03
建設業	42,129	2.42	50,072	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	45,118	2.59	50,991	2.81
情報通信業	7,927	0.46	8,133	0.45
運輸業, 郵便業	58,797	3.38	63,392	3.50
卸売業, 小売業	119,051	6.85	122,853	6.77
金融業, 保険業	84,931	4.88	81,005	4.47
不動産業, 物品賃貸業	130,857	7.52	137,875	7.60
各種サービス業	115,983	6.67	127,309	7.02
政府・地方公共団体	547,652	31.50	558,957	30.82
その他	453,584	26.09	484,059	26.69
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,738,812	—	1,813,722	—

## 4. 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2019年9月30日	2020年9月30日
有価証券	1,214	1,161
債 権	5,602	4,815
商 品	—	—
不 動 産	109,212	108,702
そ の 他	—	—
計	116,029	114,680
保 証	744,627	805,378
信 用	878,155	893,663
合 計	1,738,812	1,813,722
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

### 5. 個人ローン残高 (単位:百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
住宅ローン	407,411	437,838
その他のローン	50,109	49,656
合計	457,520	487,495

### 6. 中小企業等に対する貸出金残高 (単位:百万円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
中小企業等貸出金残高	947,739	1,025,870
貸出金合計に占める割合	54.50	56.56

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 7. 1人当たりの貸出金額、1店舗当たりの貸出金額 (単位:百万円)

	2019年9月30日			2020年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たりの貸出金額	1,342	—	1,342	1,414	—	1,414
1店舗当たりの貸出金額	19,759	—	19,759	20,610	—	20,610

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

### 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2019年9月期				2020年9月期				摘要		
	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	当期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他				目的使用		その他	
一般貸倒引当金	3,535	3,137	—	*3,535	3,137	2,975	2,796	—	*2,975	2,796	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,931	7,464	155	*6,856	3,177	3,997	8,091	—	*7,629	4,093	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

### 9. 特定海外債権残高

該当事項はありません。

### 10. 貸出金償却額 (単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
貸出金償却額	0	—

### 11. リスク管理債権 (単位:百万円)

種類	2019年9月30日		2020年9月30日	
	(単体)	(連結)	(単体)	(連結)
破綻先債権額	170	396	254	474
延滞債権額	14,894	15,375	19,495	19,911
3カ月以上延滞債権額	44	44	31	31
貸出条件緩和債権額	2,683	2,696	3,300	3,309
合計	17,793	18,512	23,081	23,727

### 12. 支払承諾見返担保別内訳 (単位:百万円)

種類	2019年9月30日	2020年9月30日
有価証券	—	—
債権	2,344	2,239
商品	—	—
不動産	1,978	1,454
その他	—	—
計	4,322	3,694
保証	11,101	10,069
信用	1,354	1,096
合計	16,778	14,860

# 有価証券

## 1. 保有有価証券種類別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2019年9月30日			2020年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	256,435 ( 31.92 )	— ( — )	256,435 ( 29.77 )	203,530 ( 25.67 )	— ( — )	203,530 ( 23.02 )
	地方債	300,125 ( 37.35 )	— ( — )	300,125 ( 34.84 )	357,336 ( 45.06 )	— ( — )	357,336 ( 40.41 )
	社債	91,347 ( 11.37 )	— ( — )	91,347 ( 10.59 )	91,456 ( 11.53 )	— ( — )	91,456 ( 10.34 )
	株式	24,044 ( 2.99 )	— ( — )	24,044 ( 2.79 )	16,140 ( 2.03 )	— ( — )	16,140 ( 1.83 )
	その他の証券	131,550 ( 16.37 )	58,106 ( 100.00 )	189,657 ( 22.01 )	124,553 ( 15.71 )	91,237 ( 100.00 )	215,790 ( 24.40 )
	うち外国債券		58,106 ( 100.00 )	58,106 ( 6.74 )		91,237 ( 100.00 )	91,237 ( 10.32 )
	うち外国株式		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )
合計		803,502 ( 100.00 )	58,106 ( 100.00 )	861,609 ( 100.00 )	793,017 ( 100.00 )	91,237 ( 100.00 )	884,254 ( 100.00 )

(注) ( )内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2019年9月30日			2020年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	262,892 ( 34.51 )	— ( — )	262,892 ( 32.16 )	216,468 ( 27.54 )	— ( — )	216,468 ( 24.78 )
	地方債	272,681 ( 35.79 )	— ( — )	272,681 ( 33.35 )	345,033 ( 43.90 )	— ( — )	345,033 ( 39.49 )
	社債	94,632 ( 12.42 )	— ( — )	94,632 ( 11.57 )	89,918 ( 11.44 )	— ( — )	89,918 ( 10.29 )
	株式	16,969 ( 2.23 )	— ( — )	16,969 ( 2.08 )	11,684 ( 1.49 )	— ( — )	11,684 ( 1.34 )
	その他の証券	114,651 ( 15.05 )	55,696 ( 100.00 )	170,347 ( 20.84 )	122,881 ( 15.63 )	87,704 ( 100.00 )	210,585 ( 24.10 )
	うち外国債券		55,696 ( 100.00 )	55,696 ( 6.81 )		87,704 ( 100.00 )	87,704 ( 10.04 )
	うち外国株式		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )
合計		761,826 ( 100.00 )	55,696 ( 100.00 )	817,523 ( 100.00 )	785,987 ( 100.00 )	87,704 ( 100.00 )	873,691 ( 100.00 )

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。



## (3) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類 期 間	2019年9月30日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	65,015	42,140	9,003		29,046	26,089	
1年超3年以下	62,678	42,611	28,702		16,917	9,591	
3年超5年以下	31,685	97,996	17,653		37,776	7,349	
5年超7年以下	2,088	25,047	4,161		10,963	3,366	
7年超10年以下	—	67,425	5,836		33,387	6,139	
10年超	94,967	24,904	25,989		26,413	5,569	
期間の定めのないもの	—	—	—	24,044	35,152	—	0
合 計	256,435	300,125	91,347	24,044	189,657	58,106	0

(単位:百万円)

種 類 期 間	2020年9月30日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	35,788	34,630	11,235		61,300	50,999	
1年超3年以下	48,369	48,289	32,756		28,148	6,659	
3年超5年以下	10,763	110,551	20,030		38,877	8,691	
5年超7年以下	—	39,280	3,317		16,888	982	
7年超10年以下	1,195	90,799	9,019		24,027	9,351	
10年超	107,413	33,785	15,095		18,982	14,552	
期間の定めのないもの	—	—	—	16,140	27,565	—	0
合 計	203,530	357,336	91,456	16,140	215,790	91,237	0

## 2. 公共債引受額

(単位:億円)

	2019年9月期	2020年9月期
国 債	—	—
地 方 債	243	425
政 府 保 証 債	1	—
合 計	245	425

## 3. 公共債及び証券投資信託の販売実績

(単位:億円)

	2019年9月期	2020年9月期
公 共 債	5	37
証 券 投 資 信 託	38	48

## 4. 公共債ディーリング実績

## (1) 売買高

(単位:億円)

	2019年9月期	2020年9月期
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	—

## (2) 平均残高

(単位:億円)

	2019年9月期	2020年9月期
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	0	0

## 5. 有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券

前中間会計期間(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	143,416	144,009	593
	社債	15,860	16,115	255
	その他	16,505	16,683	177
	小計	175,782	176,808	1,026
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	113	110	△ 3
	その他	4,316	4,314	△ 1
	小計	4,430	4,424	△ 5
合計		180,212	181,232	1,020

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	156,375	156,714	338
	社債	16,370	16,550	180
	その他	26,255	26,400	144
	小計	199,000	199,664	663
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	49,332	49,315	△ 16
	社債	393	389	△ 3
	その他	5,207	5,190	△ 17
	小計	54,933	54,896	△ 37
合計		253,934	254,560	625

## (2) その他有価証券

前中間会計期間(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	17,348	9,954	7,393
	債 券	455,580	441,627	13,953
	国 債	246,236	236,534	9,701
	地 方 債	136,566	133,866	2,699
	社 債	72,778	71,227	1,551
	そ の 他 証 券	112,958	105,243	7,715
	外 国 証 券	44,570	43,013	1,557
	そ の 他	68,387	62,230	6,157
	小 計	585,887	556,826	29,061
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,631	3,517	△ 886
	債 券	32,936	33,091	△ 155
	国 債	10,199	10,316	△ 117
	地 方 債	20,142	20,179	△ 36
	社 債	2,594	2,595	△ 1
	そ の 他 証 券	55,252	56,157	△ 904
	外 国 証 券	13,536	13,539	△ 3
	そ の 他	41,716	42,617	△ 900
	小 計	90,819	92,765	△ 1,945
合 計		676,707	649,592	27,115

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	10,151	5,293	4,857
	債 券	337,355	329,607	7,747
	国 債	178,832	173,640	5,191
	地 方 債	95,002	93,285	1,716
	社 債	63,521	62,681	839
	そ の 他 証 券	117,522	113,389	4,132
	外 国 証 券	50,605	48,838	1,767
	そ の 他	66,916	64,551	2,364
	小 計	465,029	448,291	16,738
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,972	2,924	△ 952
	債 券	92,495	93,286	△ 790
	国 債	24,698	25,219	△ 521
	地 方 債	56,626	56,850	△ 224
	社 債	11,170	11,215	△ 44
	そ の 他 証 券	66,148	66,671	△ 523
	外 国 証 券	40,631	40,710	△ 79
	そ の 他	25,516	25,960	△ 444
	小 計	160,615	162,881	△ 2,266
合 計		625,645	611,172	14,472

## 6. 金銭の信託関係

### (1) 運用目的の金銭の信託

前中間会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	当中間会計期間の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,999	—

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

## 7. その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

期 別	2019年9月30日	2020年9月30日
評価差額	27,115	14,472
その他有価証券	27,115	14,472
繰延税金資産(△は繰延税金負債)	△8,153	△4,371
その他有価証券評価差額金	18,962	10,100

# デリバティブ取引情報

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前中間会計期間(2019年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	
		売	建				
取引所 金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	
	為替予約	売	建	—	—	—	
		買	建	323	—	△0	△0
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					△0	△0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間会計期間(2020年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	
		売	建				
取引所 金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	
	為替予約	売	建	20,796	—	117	117
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					117	117	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前中間会計期間(2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	70,000	70,000	△4,470
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計				△4,470

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間会計期間(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	70,000	70,000	△4,229
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計				△4,229

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

# オフバランス取引の状況

## 1. 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額		与信相当額		商 品 の 内 容
	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期	
金利および通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本、金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	323	20,674	3	361	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利および通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	為替先渡取引、通貨先物取引、金利先渡取引、金利先物取引など
合 計	323	20,674	3	361	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づいております。与信相当額(取引相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式(与信相当額算出時点における再構築コストをもとに算出する方法)を採用しております。  
2. 自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額	
	2019年9月期	2020年9月期
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	—
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	—	—

## 2. 与信関連取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額		商 品 名
	2019年9月期	2020年9月期	
コミットメント	410,890	422,781	貸越契約の枠空き等
保証取引	16,777	14,860	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	427,667	437,642	

# 内国為替

## 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分	2019年9月期		2020年9月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	5,331	3,679,473	5,853	3,832,531
	各 地 より 受 け た 分	5,750	4,142,676	5,999	4,475,503
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	32	50,705	27	43,860
	各 地 より 受 け た 分	57	105,601	48	89,041

# 国際業務

## 1. 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	2019年9月期	2020年9月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替	44	31
	買 入 為 替	1	1
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	74	44
	取 立 為 替	1	—
合 計	121	77	

## 2. 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2019年9月30日	2020年9月30日
外貨建資産	205	313

# 株式

## 大株主(2020年9月30日現在)

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	869	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	842	4.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	834	4.06
日本生命保険相互会社	477	2.32
明治安田生命保険相互会社	476	2.32
青森銀行職員持株会	390	1.90
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	357	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	318	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	261	1.27
田中建設株式会社	257	1.25



# 連結決算の状況

## 1. 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	期 別 科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(2019年9月30日)	(2020年9月30日)		(2019年9月30日)	(2020年9月30日)
	金 額	金 額		金 額	金 額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	425,546	682,551	預 金	2,391,438	2,595,031
コールローン及び買入手形	35,000	15,000	譲渡性預金	220,965	233,638
買入金銭債権	2,600	2,402	コールマネー及び売渡手形	10,019	-
金銭の信託	-	4,999	債券貸借取引受入担保金	70,264	98,628
有価証券	859,439	882,040	借 用 金	274,780	393,219
貸出金	1,725,145	1,799,346	外 国 為 替	47	26
外国為替	1,885	1,800	そ の 他 負 債	32,029	28,970
リース債権及びリース投資資産	15,765	16,219	賞与引当金	606	547
その他資産	45,097	44,500	役員賞与引当金	13	12
有形固定資産	21,410	21,460	退職給付に係る負債	203	111
無形固定資産	1,854	1,621	役員退職慰労引当金	12	7
退職給付に係る資産	2,920	2,701	株式給付引当金	110	136
繰延税金資産	465	418	睡眠預金払戻損失引当金	564	441
支払承諾見返	16,777	14,860	繰延税金負債	3,734	80
貸倒引当金	△7,890	△8,362	再評価に係る繰延税金負債	1,554	1,539
投資損失引当金	△ 11	-	支 払 承 諾	16,777	14,860
			<b>負債の部合計</b>	<b>3,023,123</b>	<b>3,367,250</b>
			<b>(純資産の部)</b>		
			資 本 金	19,562	19,562
			資 本 剩 余 金	12,916	12,916
			利 益 剩 余 金	73,070	73,344
			自 己 株 式	△ 790	△ 782
			<b>株主資本合計</b>	<b>104,759</b>	<b>105,041</b>
			その他有価証券評価差額金	18,990	10,118
			繰延ヘッジ損益	△3,111	△2,943
			土地再評価差額金	2,350	2,448
			退職給付に係る調整累計額	△ 107	△353
			その他の包括利益累計額合計	<b>18,122</b>	<b>9,269</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>122,881</b>	<b>114,310</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>3,146,005</b>	<b>3,481,561</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,146,005</b>	<b>3,481,561</b>

## 2. 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

### ①中間連結損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	〔 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 〕	〔 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	21,238	20,369
資 金 運 用 収 益	11,878	10,718
(うち貸出金利息)	(8,351)	(8,125)
(うち有価証券利息配当金)	(3,511)	(2,575)
役 務 取 引 等 収 益	3,043	3,183
そ の 他 業 務 収 益	164	317
そ の 他 経 常 収 益	6,152	6,151
経 常 費 用	19,003	17,978
資 金 調 達 費 用	425	336
(うち預金利息)	(208)	(116)
役 務 取 引 等 費 用	1,266	1,197
そ の 他 業 務 費 用	286	72
営 業 経 費	11,477	10,951
そ の 他 経 常 費 用	5,547	5,420
経 常 利 益	2,234	2,391
特 別 利 益	-	46
特 別 固 定 資 産 処 分 益	-	46
特 別 固 定 資 産 処 分 損 失	55	48
減 損 損 失	48	35
減 損 損 失	6	13
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	2,179	2,389
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	670	718
法 人 税 等 調 整 額	△128	9
法 人 税 等 合 計	541	728
中 間 純 利 益	1,638	1,661
親会社株主に帰属する中間純利益	1,638	1,661

### ②中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	〔 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日 〕	〔 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 〕
	金 額	金 額
中 間 純 利 益	1,638	1,661
そ の 他 の 包 括 利 益	1,644	4,061
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,747	3,262
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,230	727
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	127	71
中 間 包 括 利 益	3,282	5,722
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,282	5,722

### 3. 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,038	△875	103,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			△611		△611
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,638		1,638
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				85	85
土地再評価差額金の 取崩			5		5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,032	84	1,117
当中間期末残高	19,562	12,916	73,070	△790	104,759

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	16,242	△1,881	2,356	△234	16,483	120,125
当中間期変動額						
剰余金の配当						△611
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,638
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の 取崩						5
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,747	△1,230	△5	127	1,638	1,638
当中間期変動額合計	2,747	△1,230	△5	127	1,638	2,755
当中間期末残高	18,990	△3,111	2,350	△107	18,122	122,881

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,188	△791	103,875
当中間期変動額					
剰余金の配当			△509		△509
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,661		1,661
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				10	10
土地再評価差額金の 取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,156	9	1,165
当中間期末残高	19,562	12,916	73,344	△782	105,041

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	6,855	△3,670	2,453	△425	5,212	109,088
当中間期変動額						
剰余金の配当						△509
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,661
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の 取崩						4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,262	727	△4	71	4,056	4,056
当中間期変動額合計	3,262	727	△4	71	4,056	5,222
当中間期末残高	10,118	△2,943	2,448	△353	9,269	114,310

## 4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	( 自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日 )	( 自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日 )
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,179	2,389
減価償却費	891	868
減損損失	6	13
貸倒引当金の増減(Δ)	Δ174	Δ 211
投資損失引当金の増減額(Δは減少)	4	-
賞与引当金の増減額(Δは減少)	Δ4	Δ 38
役員賞与引当金の増減額(Δは減少)	Δ0	Δ 10
退職給付に係る資産の増減額(Δは増加)	Δ85	Δ 113
退職給付に係る負債の増減額(Δは減少)	17	5
役員退職慰労引当金の増減額(Δは減少)	Δ2	Δ 5
株式給付引当金の増減(Δは減少)	Δ66	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(Δ)	35	20
資金運用収益	Δ11,878	Δ10,718
資金調達費用	425	336
有価証券関係損益(Δ)	Δ601	Δ1,150
金銭の信託運用損益(Δは運用益)	-	0
為替差損益(Δは益)	1,036	Δ1,116
固定資産処分損益(Δは益)	48	Δ10
貸出金の純増(Δ)減	23,930	Δ8,491
預金の純増減(Δ)	Δ38,412	123,095
譲渡性預金の純増減(Δ)	46,499	64,140
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(Δ)	7,446	72,778
預け金(日銀預け金を除く)の純増(Δ)減	97	Δ35
コールローン等の純増(Δ)減	Δ35,045	202
コールマネー等の純増減(Δ)	Δ3,773	Δ8,129
債券貸借取引受入担保金の純増減(Δ)	68,635	49,502
外国為替(資産)の純増(Δ)減	Δ525	519
外国為替(負債)の純増減(Δ)	Δ12	Δ6
リース債権及びリース投資資産の純増(Δ)減	Δ1,118	Δ448
資金運用による収入	12,537	11,122
資金調達による支出	Δ502	Δ445
その他	12,280	2,912
小 計	83,867	296,983
法人税等の支払額	Δ485	Δ434
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,382	296,549
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	Δ146,066	Δ112,224
有価証券の売却による収入	18,299	17,272
有価証券の償還による収入	89,976	83,694
金銭の信託の減少による収入	-	4,980
有形固定資産の取得による支出	Δ757	Δ808
有形固定資産の売却による収入	3	54
無形固定資産の取得による支出	Δ311	Δ277
投資活動によるキャッシュ・フロー	Δ38,856	Δ7,308
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	Δ611	Δ509
自己株式の取得による支出	Δ0	Δ1
財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ612	Δ510
現金及び現金同等物に係る換算差額	Δ1	Δ1
現金及び現金同等物の増減額(Δは減少)	43,912	288,729
現金及び現金同等物の期首残高	380,164	392,598
現金及び現金同等物の中間期末残高	424,076	681,328

## 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
青銀甲田株式会社  
あおぎんカードサービス株式会社  
あおぎんリース株式会社  
あおぎん信用保証株式会社  
あおもり創生パートナーズ株式会社

(連結範囲の変更)

当中間連結会計期間から、青銀ビジネスサービス株式会社は、当行を存続会社とする吸収合併により連結範囲から除外しております。

### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。  
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。  
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 5社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,997百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

#### (14) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会

報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を收受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 78,261 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 474 百万円、延滞債権額は 19,911 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 31 百万円であります。  
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,309 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 23,727 百万円であります。  
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 2,523 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	433,439 百万円
貸出金	96,371 百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,513 百万円
債券貸借取引受入担保金	98,628 百万円
借入金	383,700 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産 20,000 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金 4,418 百万円及び保証金 63 百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,438 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 422,347 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他



相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,798百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 28,775百万円  
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,704百万円  
 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は16,800百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益940百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、給与・手当4,753百万円及び退職給付費用194百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額202百万円及び株式等売却損4百万円を含んでおります。
4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物1か所	8百万円
青森県外	営業店舗	土地建物2か所	4百万円
			合計 13百万円
			（うち建物 4百万円）
			（うち土地 8百万円）

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	223	0	2	220	注1、2、3
合計	223	0	2	220	

注1. 普通株式の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に94千株、当中間連結会計期間末株式数に91千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、役員報酬BIP信託が保有する当行株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	509	25.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 11月13日 取締役会	普通株式	509	利益剰余金	25.0	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	682,551百万円
その他の預け金	△1,222百万円
現金及び現金同等物	681,328百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	682,551	682,551	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	254,035	254,660	625
その他有価証券	625,698	625,698	—
(4) 貸出金	1,799,346		
貸倒引当金(*1)	△7,372		
	1,791,974	1,801,970	9,995
資産計	3,354,259	3,364,880	10,621
(1) 預金	2,595,031	2,595,043	11
(2) 譲渡性預金	233,638	233,638	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	98,628	98,628	—
(4) 借入金	393,219	393,219	—
負債計	3,320,516	3,320,528	11
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	117	117	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,229)	(4,229)	—
デリバティブ取引計	(4,112)	(4,112)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

###### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

###### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先の自行保証付私募債については、保証等による回収見込額に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

###### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### 負 債

###### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお譲渡性預金については、残存期間が1年超のものは重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

###### (3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

###### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場株式(*1)	1,649
② 非上場外国株式(*1)	0
③ 組合出資金(*2)	553
④ その他	103
合計	2,306

(\*1)非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	156,375	156,714	338
	社債	16,370	16,550	180
	その他	26,255	26,400	144
	小計	199,000	199,664	663
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	49,332	49,315	△16
	社債	494	489	△4
	その他	5,207	5,190	△17
	小計	55,034	54,996	△38
合計		254,035	254,660	625

## 2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,204	5,318	4,885
	債券	337,355	329,607	7,747
	国債	178,832	173,640	5,191
	地方債	95,002	93,285	1,716
	社債	63,521	62,681	839
	その他	117,522	113,389	4,132
	外国証券	50,605	48,838	1,767
	その他	66,916	64,551	2,364
	小計	465,083	448,316	16,766
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,972	2,924	△952
	債券	92,495	93,286	△790
	国債	24,698	25,219	△521
	地方債	56,626	56,850	△224
	社債	11,170	11,215	△44
	その他	66,148	66,671	△523
	外国証券	40,631	40,710	△79
	その他	25,516	25,960	△444
小計	160,615	162,881	△2,266	
合計		625,698	611,198	14,500

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,633円43銭

		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	114,310
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	114,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	20,291

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	81.86
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,661
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,661
普通株式の期中平均株式数	千株	20,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	—
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	—
うち新株予約権	千株	—
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額、1株当たり中間純利益の算定上、中間期末(期末)株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間91千株であり、また期中平均株式数は93千株であります。

## 5. セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,186	2,419	18,605	2,632	21,238	—	21,238
(2) セグメント間の内部経常収益	400	153	553	257	811	△ 811	—
計	16,587	2,572	19,159	2,890	22,049	△ 811	21,238
セグメント利益	2,102	226	2,328	285	2,614	△ 379	2,234
セグメント資産	3,131,681	17,564	3,149,246	23,611	3,172,857	△ 26,852	3,146,005
その他の項目							
減価償却費	839	50	890	0	891	—	891
資金運用収益	12,262	16	12,279	100	12,379	△ 501	11,878
資金調達費用	408	25	434	21	456	△ 31	425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,030	37	1,068	3	1,071	—	1,071

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	15,181	2,512	17,694	2,675	20,369	—	20,369
(2)セグメント間の内部経常収益	472	162	635	289	925	△ 925	—
計	15,654	2,675	18,330	2,965	21,295	△ 925	20,369
セグメント利益	2,232	266	2,498	361	2,860	△ 469	2,391
セグメント資産	3,468,792	17,947	3,486,739	23,821	3,510,561	△ 28,999	3,481,561
その他の項目							
減価償却費	819	48	867	1	868	—	868
資金運用収益	11,165	22	11,187	122	11,309	△ 591	10,718
資金調達費用	320	26	346	22	368	△ 32	336
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	758	51	809	4	814	—	814

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3)資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4)資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 関連情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,353	4,612	3,043	2,419	2,810	21,238

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,126	3,803	3,183	2,512	2,744	20,369

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	6	—	6	—	6

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	13	—	13	—	13

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の中間財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。



## バーゼルⅢ関連開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

### 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項	P46~53
------------------	--------

### 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項		
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額等	P54
ロ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等	P56
ハ	総所要自己資本額	P56
2. 信用リスクに関する事項		
イ	エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳	P57
ロ	地域別・業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳	P57
ハ	3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別	P57
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債券引当勘定の期末残高及び期中の増減額	P59
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	P59
ヘ	リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高又は資本控除した額	P61
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
イ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	P62
ロ	保証又はクレジット・デリバティブの想定元本額	P62
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
イ	与信相当額の算出に用いる方式	P62
ロ	グロス再構築コストの額の合計額	P62
ハ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	P62
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	P62
ホ	担保の種類別の額	該当事項はありません。
ヘ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	該当事項はありません。
ト	与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
5. 証券化エクスポージャーに関する事項（※）		P62
6. マーケット・リスクに関する事項		該当事項はありません。
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		P63
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額等		P64
9. 金利リスクに関する事項		P64

※ 当行および連結グループにおいて、再証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、計数には再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

## 自己資本の構成に関する事項

### 連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,147	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	73,070	
うち、自己株式の額(△)	790	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△107	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第1項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	△107	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,782	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,782	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	
少数株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,701	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,290	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,290	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	2,032	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,323	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	105,377	

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,000,976	
資産(オン・バランス)項目	971,648	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,905	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,905	
オフ・バランス取引等項目	28,987	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	340	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	51,277	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,052,254	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.01 %	

連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,531	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	73,344	
うち、自己株式の額(△)	782	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△353	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△353	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,444	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,444	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	717	
少数株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,339	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,128	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,128	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	1,880	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,009	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	105,329	

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,015,155	
資産(オン・バランス)項目	987,584	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,987	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,987	
オフ・バランス取引等項目	27,124	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	446	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	49,381	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,064,537	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	9.89 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,131	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	65,054	
うち、自己株式の額(△)	790	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,137	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,137	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,147	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,278	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,278	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,081	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,360	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	96,787	

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	986,958	
資産(オン・バランス)項目	957,629	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,905	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,905	
オフ・バランス取引等項目	28,987	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	340	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	51,694	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,038,652	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.31 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,501	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	65,315	
うち、自己株式の額(△)	782	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,796	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,796	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	717	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,015	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,118	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,118	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,234	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,352	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	96,663	



(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	999,893	
資産(オン・バランス)項目	972,322	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,987	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,987	
オフ・バランス取引等項目	27,124	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	446	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	49,736	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,049,630	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.20 %	

## 定量的な開示事項

### 信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2019年 9月30日	2020年 9月30日	2019年 9月30日	2020年 9月30日
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	68	64	68	64
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8	7	8	7
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	43	40	43	40
我が国の政府関係機関向け	278	266	278	266
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	870	792	867	791
法人等向け	17,778	18,406	17,146	17,834
中小企業等向け及び個人向け	13,292	13,997	13,292	13,997
抵当権付住宅ローン	917	834	917	834
不動産取得等事業向け	1,150	1,152	1,150	1,152
三月以上延滞等	93	97	73	71
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	205	228	205	228
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	607	393	701	489
(うち出資等のエクスポージャー)	607	393	701	489
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
上 記 以 外	1,158	1,266	1,158	1,159
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー)	10	10	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	342	320	292	277
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る 五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	806	936	865	882
証 券 化	176	257	176	257
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	176	257	176	257
再 証 券 化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,060	1,537	2,060	1,537
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	156	159	156	159
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—
合 計	38,865	39,503	38,305	38,892

所要自己資本額=リスクアセット×4%

信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2019年 9月30日	2020年 9月30日	2019年 9月30日	2020年 9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	9	1	9	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	235	201	235	201
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	178	153	178	153
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	103	89	103	89
(うち借入金の保証)	103	89	103	89
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	622	626	622	626
12. 派 生 商 品 取 引	9	11	9	11
(1) 外 為 関 連 取 引	0	2	0	2
(2) 金 利 関 連 取 引	9	9	9	9
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(5) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,159	1,084	1,159	1,084

所要自己資本額=リスクアセット×4%

リスク・アセット残高、所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日				2020年9月30日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額
資産(オン・バランス)項目	971,648	38,865	957,629	38,305	987,584	39,503	972,322	38,892
オフ・バランス取引等項目	28,987	1,159	28,987	1,159	27,124	1,084	27,124	1,084
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	340	13	340	13	446	17	446	17
マーケット・リスク相当額の合計額を8% で除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額	51,277	2,051	51,694	2,067	49,381	1,975	49,736	1,989
合計	1,052,254	42,090	1,038,652	41,546	1,064,537	42,581	1,049,630	41,985

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(連結) (単位:百万円)

	合計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
<b>2019年9月30日</b>					
国 内 計	3,014,333	2,150,935	735,273	1,135	2,486
うち 県 内	1,693,318	1,404,698	190,965	—	2,432
うち 国 内 そ の 他	1,321,015	746,236	544,307	1,135	54
国 外 計	108,408	3,002	104,330	—	—
地 域 別 合 計	3,122,741	2,153,938	839,603	1,135	2,486
製 造 業	127,021	117,954	4,834	—	301
農 業 ・ 林 業	11,179	10,618	560	—	0
漁 業	4,670	4,669	—	—	21
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	640	640	—	—	—
建 設 業	53,069	48,375	4,472	—	105
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	51,064	50,086	50	—	—
情 報 通 信 業	9,238	7,986	550	—	74
運 輸 業 ・ 郵 便 業	86,578	59,140	26,388	—	60
卸 売 業 ・ 小 売 業	125,857	120,424	4,112	—	259
金 融 業 ・ 保 険 業	355,523	121,685	225,280	1,135	1
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	122,167	120,598	571	—	506
各 種 サ ー ビ ス 業	130,534	128,902	1,200	—	328
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,505,162	933,512	571,482	—	—
個 人	430,512	427,804	—	—	494
そ の 他	109,526	1,537	100	—	331
業 種 別 合 計	3,122,741	2,153,938	839,603	1,135	2,486
1 年 以 下	590,488	280,940	276,714	3	1,473
1 年 超 3 年 以 下	368,911	241,234	119,373	—	48
3 年 超 5 年 以 下	397,921	236,814	131,321	—	82
5 年 超 7 年 以 下	212,873	180,539	25,413	—	216
7 年 超 10 年 以 下	326,118	188,311	115,211	—	138
10 年 超	815,561	639,251	171,568	1,132	527
期 間 の 定 め の な い も の	410,867	386,846	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	3,122,741	2,153,938	839,603	1,135	2,486

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

(単位:百万円)

	合計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
<b>2020年9月30日</b>					
国 内 計	3,353,454	2,461,603	776,678	1,487	2,388
うち 県 内	1,791,324	1,463,558	223,086	—	2,262
うち 国 内 そ の 他	1,562,130	998,045	553,591	1,487	126
国 外 計	138,502	1,000	136,341	—	—
地 域 別 合 計	3,491,957	2,462,604	913,019	1,487	2,388
製 造 業	118,825	112,023	5,074	—	433
農 業 ・ 林 業	13,345	12,815	530	—	26
漁 業	4,234	4,234	—	—	14
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	608	608	—	—	—
建 設 業	60,626	55,962	4,581	—	102
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	55,492	54,933	50	—	—
情 報 通 信 業	9,274	8,226	550	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	88,957	63,878	24,474	—	59
卸 売 業 ・ 小 売 業	129,644	123,856	5,146	—	303
金 融 業 ・ 保 険 業	386,708	97,568	275,839	1,487	0
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	128,533	127,058	611	—	439
各 種 サ ー ビ ス 業	141,628	139,949	1,564	—	154
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,796,817	1,201,854	594,494	—	—
個 人	460,772	458,518	—	—	419
そ の 他	96,486	1,115	100	—	434
業 種 別 合 計	3,491,957	2,462,604	913,019	1,487	2,388
1 年 以 下	584,350	263,465	291,523	361	1,614
1 年 超 3 年 以 下	330,035	232,442	96,490	—	101
3 年 超 5 年 以 下	348,721	233,471	115,249	—	112
5 年 超 7 年 以 下	184,851	173,001	11,849	—	95
7 年 超 10 年 以 下	357,168	181,932	175,235	—	59
10 年 超	958,670	734,873	222,670	1,126	404
期 間 の 定 め の な い も の	728,159	643,416	—	—	0
残 存 期 間 別 合 計	3,491,957	2,462,604	913,019	1,487	2,388

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(単体) (単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
国 内 計	3,001,461	2,165,020	735,172	1,135	2,155
うち 県 内	1,680,547	1,418,783	190,965	—	2,100
うち 国 内 そ の 他	1,320,914	746,236	544,206	1,135	54
国 外 計	108,408	3,002	104,330	—	—
地 域 別 合 計	3,109,869	2,168,023	839,503	1,135	2,155
製 造 業	127,021	117,954	4,834	—	301
農 業 ・ 林 業	11,179	10,618	560	—	0
漁 業	4,670	4,669	—	—	21
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	640	640	—	—	—
建 設 業	53,069	48,375	4,472	—	105
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	51,064	50,086	50	—	—
情 報 通 信 業	9,238	7,986	550	—	74
運 輸 業 ・ 郵 便 業	86,578	59,140	26,388	—	60
卸 売 業 ・ 小 売 業	125,857	120,424	4,112	—	259
金 融 業 ・ 保 険 業	356,764	121,384	225,280	1,135	1
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	137,533	135,138	571	—	506
各 種 サ ー ビ ス 業	130,540	128,889	1,200	—	328
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,505,162	933,512	571,482	—	—
個 人	430,512	427,804	—	—	494
そ の 他	80,041	1,397	—	—	—
業 種 別 合 計	3,109,869	2,168,023	839,503	1,135	2,155
1 年 以 下	570,934	289,507	276,714	3	1,142
1 年 超 3 年 以 下	367,873	241,376	119,373	—	48
3 年 超 5 年 以 下	400,571	239,464	131,321	—	82
5 年 超 7 年 以 下	215,599	183,265	25,413	—	216
7 年 超 10 年 以 下	326,118	188,311	115,211	—	138
10 年 超	815,461	639,251	171,468	1,132	527
期 間 の 定 め の な い も の	413,312	386,846	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	3,109,869	2,168,023	839,503	1,135	2,155

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

(単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
国 内 計	3,339,573	2,476,540	776,577	1,487	1,953
うち 県 内	1,777,544	1,478,494	223,086	—	1,827
うち 国 内 そ の 他	1,562,029	998,045	553,491	1,487	126
国 外 計	138,502	1,000	136,341	—	—
地 域 別 合 計	3,478,076	2,477,541	912,918	1,487	1,953
製 造 業	118,825	112,023	5,074	—	433
農 業 ・ 林 業	13,345	12,815	530	—	26
漁 業	4,234	4,234	—	—	14
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	608	608	—	—	—
建 設 業	60,626	55,962	4,581	—	102
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	55,492	54,933	50	—	—
情 報 通 信 業	9,274	8,226	550	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	88,957	63,878	24,474	—	59
卸 売 業 ・ 小 売 業	129,644	123,856	5,146	—	303
金 融 業 ・ 保 険 業	388,166	97,483	275,839	1,487	0
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	144,498	142,198	611	—	439
各 種 サ ー ビ ス 業	141,673	139,945	1,564	—	154
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,796,817	1,201,854	594,494	—	—
個 人	460,772	458,518	—	—	419
そ の 他	65,137	1,001	—	—	—
業 種 別 合 計	3,478,076	2,477,541	912,918	1,487	1,953
1 年 以 下	565,960	272,275	291,523	361	1,180
1 年 超 3 年 以 下	329,320	232,829	96,490	—	101
3 年 超 5 年 以 下	351,321	236,071	115,249	—	112
5 年 超 7 年 以 下	187,991	176,141	11,849	—	95
7 年 超 10 年 以 下	357,168	181,932	175,235	—	59
10 年 超	958,570	734,873	222,570	1,126	404
期 間 の 定 め の な い も の	727,744	643,416	—	—	0
残 存 期 間 別 合 計	3,478,076	2,477,541	912,918	1,487	1,953

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

## 引当金等に関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2019年9月期				2020年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
連結								
一般貸倒引当金	4,188	3,782	4,188	3,782	3,641	3,444	3,641	3,444
個別貸倒引当金	3,877	4,108	3,877	4,108	4,932	4,917	4,932	4,917
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,065	7,890	8,065	7,890	8,573	8,362	8,573	8,362
単体								
一般貸倒引当金	3,535	3,137	3,535	3,137	2,975	2,796	2,975	2,796
個別貸倒引当金	2,931	3,177	2,931	3,177	3,997	4,093	3,997	4,093
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,466	6,315	6,466	6,315	6,972	6,890	6,972	6,890

\* 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていないため、区分ごとの記載はいたしません。

業種別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	連結		単体	
	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
政府・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別計	—	—	—	—

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(連結)

(単位:百万円)

	2019年9月期				2020年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	3,704	3,886	3,704	3,886	4,608	4,692	4,608	4,692
県外	172	221	172	221	323	225	323	225
国内計	3,877	4,108	3,877	4,108	4,932	4,917	4,932	4,917
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,877	4,108	3,877	4,108	4,932	4,917	4,932	4,917
製造業	241	129	241	129	301	254	301	254
農業・林業	—	16	—	16	19	22	19	22
漁業	0	—	0	—	0	0	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	66	76	66	76	80	91	80	91
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	31	60	31	60	55	84	55	84
運輸業・郵便業	19	13	19	13	13	18	13	18
卸売業・小売業	1,764	2,044	1,764	2,044	2,446	2,204	2,446	2,204
金融業・保険業	50	△ 8	50	△ 8	△ 1	1	△ 1	1
不動産業・物品賃貸業	158	180	158	180	219	184	219	184
各種サービス業	319	377	319	377	502	865	502	865
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	49	54	49	54	58	20	58	20
その他	1,176	1,162	1,176	1,162	1,236	1,169	1,236	1,169
業種別計	3,877	4,108	3,877	4,108	4,932	4,917	4,932	4,917

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位:百万円)

	2019年9月期				2020年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	2,758	2,956	2,758	2,956	3,673	3,868	3,673	3,868
県外	172	221	172	221	323	225	323	225
国内計	2,931	3,177	2,931	3,177	3,997	4,093	3,997	4,093
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,931	3,177	2,931	3,177	3,997	4,093	3,997	4,093
製造業	241	129	241	129	301	254	301	254
農業・林業	—	16	—	16	19	22	19	22
漁業	0	—	0	—	0	0	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	66	76	66	76	80	91	80	91
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	60	—	60	—	84	—	84
運輸業・郵便業	19	13	19	13	13	18	13	18
卸売業・小売業	1,764	2,044	1,764	2,044	2,446	2,204	2,446	2,204
金融業・保険業	50	△ 8	50	△ 8	△ 1	1	△ 1	1
不動産業・物品賃貸業	158	180	158	180	219	184	219	184
各種サービス業	319	377	319	377	502	865	502	865
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	49	54	49	54	58	20	58	20
その他	230	232	230	232	301	345	301	345
業種別計	2,931	3,177	2,931	3,177	3,997	4,093	3,997	4,093



リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの額

連結 (単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年9月30日		2020年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	23,022	1,481,024	20,590	1,831,558
10%	54,030	86,846	52,498	115,659
20%	89,749	244,105	53,909	264,361
35%	—	66,433	—	71,501
50%	140,270	4,828	169,561	4,826
75%	—	436,853	—	435,827
100%	15,689	482,214	14,598	454,844
150%	—	1,088	—	1,298
250%	—	3,522	—	3,307
1250%	—	—	—	—
合計	322,763	2,913,703	311,159	3,183,186

単体 (単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年9月30日		2020年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	23,022	1,481,024	20,590	1,831,558
10%	54,030	86,846	52,498	115,659
20%	89,749	243,803	53,909	264,276
35%	—	66,433	—	71,501
50%	140,270	4,828	169,561	4,826
75%	—	436,853	—	435,802
100%	15,689	470,239	14,598	441,579
150%	—	756	—	863
250%	—	2,927	—	2,777
1250%	—	—	—	—
合計	322,763	2,900,500	311,159	3,168,870

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結・単体	(単位:百万円)	
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	
	2019年9月30日	2020年9月30日
現金及び自行預金	2,429	2,411
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	807	780
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	3,237	3,192
適格保証	115,346	178,217
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	115,346	178,217

## グロス再構築コストの額

連結・単体	(単位:百万円)	
	2019年9月30日	2020年9月30日
グロス再構築コストの額	82	231

## 派生商品取引等の与信相当額

※先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式にて算出しております。

連結・単体	(単位:百万円)	
	与信相当額	
	2019年9月30日	2020年9月30日
種類及び取引区分		
外国為替関連取引及び金関連取引	3	361
金利関連取引	1,132	1,126
派生商品取引合計	1,135	1,487

(注) 当該取引における担保はありません。  
与信相当額はグロスで計算しております。

## 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家)単体・連結

### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額

原資産の種類	(単位:百万円)	
	2019年9月30日	2020年9月30日
住宅ローン債権	20,150	24,598
商業用不動産	—	—
自動車ローン債権	481	4,735
クレジットカード与信	—	1,275
事業者向け貸出	—	—
リース債権	—	—
その他	422	1,044
合計	21,054	31,653

### (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 毎の残高及び所要自己資本

	残高		所要自己資本	
	2019年 9月30日	2020年 9月30日	2019年 9月30日	2020年 9月30日
	20%以下	20,632	31,325	165
20%超50%以下	—	328	—	6
50%超100%以下	422	—	8	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	21,054	31,653	173	256

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2019年 9月30日	2020年 9月30日	2019年 9月30日	2020年 9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,540	12,176	13,472	12,123
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,684	1,607	1,726	1,649
子会社・子法人等	—	—	2,342	2,372
関連法人等	—	—	—	—
合計	15,225	13,783	17,541	16,144

### ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2019年 9月30日	2020年 9月30日	2019年 9月30日	2020年 9月30日
売却損益額	615	933	615	933
償却額	—	—	—	—

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2019年 9月30日	2020年 9月30日	2019年 9月30日	2020年 9月30日
評価損益額	6,549	3,933	6,506	3,905

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等

(単位:百万円)

項 目	2019年9月30日				2020年9月30日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	エクスポージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポージャー 残高	所要自己 資本額
ルック・スルー方式	105,145	2,060	105,145	2,060	90,895	1,537	90,895	1,537
マンドート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	105,145	2,060	105,145	2,060	90,895	1,537	90,895	1,537

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2020年 9月30日	2019年 9月30日	2020年 9月30日	2019年 9月30日				
1	上方パラレルシフト	5,358	2,684	5,935					
2	下方パラレルシフト	12,972	9,063	4,660					
3	ステイープ化	1,654	659						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	12,972	9,063	5,935					
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	2020年9月30日 96,663		2019年9月30日 96,787					

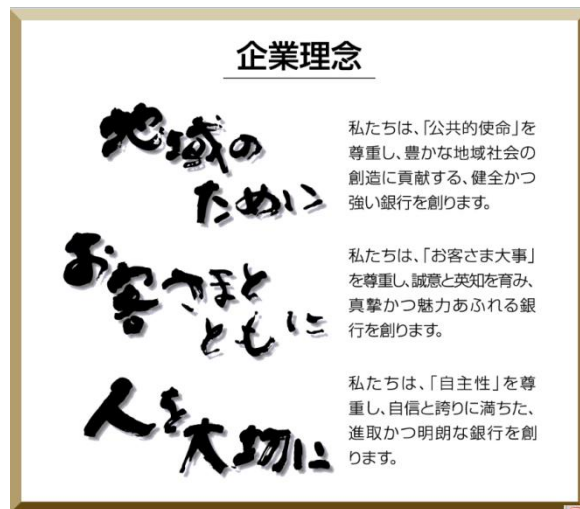
(注) 連結子会社については、グループに占める資産規模の割合が小さく、金利リスクを算出していないことから、連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

## あおぎんのCSR

### ○～未来の創造～

私たち〈あおぎん〉は、  
「ふるさと青森県の永続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは、未来に向け、環境・社会・経済など地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造していけるよう企業活動に取り組んでいきます。



### ○〈あおぎん CSR〉活動方針

#### 【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

ふるさと青森県の豊かな自然環境と自然からの恵みを次世代に残していくために、環境保全等を意識した企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

人口減少や少子高齢化等の社会的課題の解決に向け、地域や行政・各種機関と連携しながら取り組むほか、地域の持続的な発展に貢献できる企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

お客さまを最もよく知っている銀行として、グループ一体となってお客さま本位の最適なソリューションを提供し、「あしたの創造」をサポートできる企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針4】働きがいのある職場づくり

職員一人ひとりの人格を尊重し、働きやすい環境づくりを進めるとともに、コミュニケーションを密にし、従業員の誇り・やりがいとグループの一体感を醸成していきます。

#### 【活動方針5】“企業価値”の向上

堅確な法令等遵守態勢と公正・透明かつ健全な経営基盤を堅持し、地域やお客さまの課題解決に全力で取り組みながら、同時に業績の向上を実現する企業活動を実践していきます。

## ○私たちのステークホルダー

〈あおぎん CSR〉は、ステークホルダーの皆さまとの「共通価値の創造」を目指しています。

1. ステークホルダーの皆さまからの期待や信頼を決して裏切ることがないよう、法令等遵守やガバナンス強化を常に意識しながら
2. 環境や社会的課題の解決に向けた企業活動により、ステークホルダーの皆さまに最適な価値を提供していくことで
3. ステークホルダーの皆さまからさらなる信頼や愛着をいただく。

これが日々の企業活動における私たちの最大の目的であり、ステークホルダーの皆さまは、私たちにとって大切な「共通価値創造のパートナー」なのです。



## ○ESG・SDGs への対応方針

1. 環境・社会・ガバナンス（いわゆるESG）を巡る社会的課題への取り組み、ならびに社会的要請であるSDGsへの対応に関しては、当行としても重要課題と認識しており、共通価値の創造を目指す当行の企業活動（CSR活動）を通じて積極的に推進していきます。
2. 当行のESG情報は、「CSRレポート」により当行のCSR活動報告の形で発信しますが、その際には「社会の持続可能性を語るうえでの万国共通の言語」であるSDGsを活用した情報発信を行っていきます。

### 【SDGsについて】

- 2015年9月の国連総会において、地球環境の悪化など人間活動に伴う諸問題の解決に向けて国際社会全体が協働して取り組んで行こうと採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすものです。
- 経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示され、2030年を目標年として、「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」等、万国共通の言語とも言える17のゴール（目標）とゴール毎に設定された169のターゲット（個別目標）から構成されています。
- 活動主体も従来の国家から民間、そして個人や市町村などの地域レベルにまで広がっており、各セクターにおいて主体的な取り組みが求められています。特に地域金融機関には、地域におけるSDGs推進⇒地域社会の持続的な発展の強力なエンジンとなることが期待されています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 【活動方針 1】豊かなふるさとを未来へ

### ○気候変動対応への取り組み

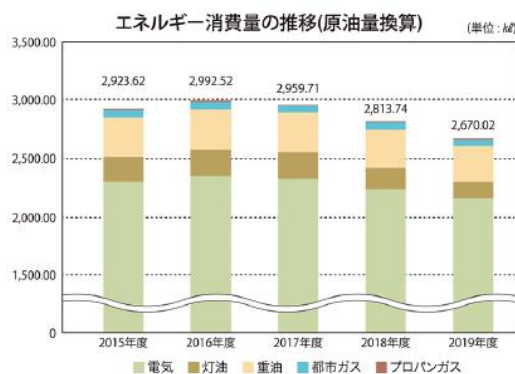


#### ◆省エネ推進への取り組み

地球温暖化対策の一層の推進と省エネルギー対策の強化を図るため、省エネ推進に取り組んでいます。2020年度の省エネ目標は、エネルギー消費量、前年度比1%以上の削減です。

具体的には、LED照明への更新や省エネ型の冷暖房設備の導入を進めるとともに、空調機器・パソコン・端末・コピー機等の節電等について定めた「省エネ推進運動」の行動規準に則り、「省エネ推進運動のチェックリスト」を活用し、従業員一人ひとりが電力をはじめとする使用エネルギーの削減に取り組んでいます。

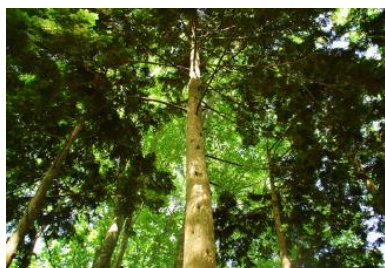
こうした取り組みにより、2019年度のエネルギー使用量は原油換算で2,670.02klとなり、前年度比5.1%削減を実現しました。今後も積極的に省エネ推進に取り組み、気候変動対応等、環境に配慮した経営を推進していきます。



### ○環境保全活動への取り組み



#### ◆森林再生に向けた取り組み～「青い森づくり推進機構」再造林事業への参画～



青森県は、日本三大美林の一つ、青森ヒバの産地として有名ですが、本県の原木需要が大幅に増加している一方で、伐採後の再造林が停滞しており、将来的な森林資源量の減少および公益的機能の低下が懸念されています。

2019年5月より、上記課題の解決に向け、森林事業者の再造林事業への助成を行う「青い森づくり推進基金」の運営に参画し、将来必要となる森林資源の確保と、林業の持続的経営の推進に取り組んでいます。

#### ◆水資源保護に向けた役職員名刺への新素材（LIMEX）の導入

2019年1月より、役職員が使用している名刺の一部を対象に、素材を「紙」から「LIMEX（ライメックス）（※）」に切り替えています。原料に水や木を使用しない LIMEX 名刺は、100枚で約10ℓの水を守る効果があるとされています。

（※）LIMEX

（株）TBM が開発・製造している、ポリプロピレン等のプラスチック素材と石灰石（主に炭酸カルシウム）を混合成型した新素材。

- ・2018年12月に開催された COP24（第24回気候変動枠組条約締約国会議）にて LIMEX 製のレジ袋やゴミ袋等が発表される等、SDGsの観点から世界的に注目度が上昇。
- ・普通紙を1t生産する場合、樹木を約20本、水を約100t使用するが、LIMEXは原料に木や水を使用せず、石灰石0.6～0.8tとポリオレフィン約0.2～0.4tからLIMEX約1tが生産可能。紙ではなく「石」なので耐水性が高く、経年劣化に強い等の特徴がある。

#### ◆ ホタテ貝殻を有効活用した路面標示用塗料の導入

ホタテの貝殻をリサイクルした塗料「シェルマーカー(※)」を導入しています。八重田支店(青森市)、小湊支店(平内町)に続き、2020年10月には佃支店(青森市)の駐車場の白線表示をシェルマーカーで施工しました。

ホタテ産業は青森県における重要産業の一つですが、加工後に大量に排出される貝殻等の処理は、環境保全および処理費用の面から地域の課題となっています。ホタテの貝殻をリサイクルして配合したシェルマーカーは、既存製品と同等の性能を維持しつつ、産業廃棄物の削減と自然環境保護に寄与するエコ商品です。



(八重田支店での施工 2019年5月)

(※) シェルマーカー

2016年10月、青森県の「レッツBuy あおもり新商品」に認定。製造元：大管工業(株)(青森市)

#### ◆ グリーン購入法調達基準適合の冷暖房設備導入

2001年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に定める冷暖房機器の導入を進めており、2019年度は3ヶ店に導入しました。2020年度も3ヶ店で導入予定です。

#### ◆ 森林認証を受けた「環境にやさしい」用紙の使用

株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部(※)」の『優待商品カタログ』、『定時株主総会招集ご通知』、『ミニディスクロージャー誌』および紙資源リサイクル業務に使用している段ボール箱を、森林認証を受けた用紙に変更しています。

森林認証を受けた用紙を使用することで、違法伐採や環境破壊を抑止し、森林保全や林業を間接的に支援することに貢献しています。

(※) 株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」

1997年7月、株主の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えするために創設。1年以上継続保有している株主を対象とし、毎年3月31日現在の所有株数に応じて、青森県の特産品をプレゼントする制度。



## 【活動方針 2】 持続的な地域発展への貢献

### ○地方創生への参画



#### ◆ コンサルティング会社 あおもり創生パートナーズ(株)設立

2019年10月に設立した「あおもり創生パートナーズ(株)」が、2020年1月より事業を開始しました。

当行は2019年4月よりスタートしている第16次中期経営計画において、目指す姿として「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る『Only One Consulting Bank』」を掲げています。同社はこの中期経営計画具現化の一環として、多様化するお客さまのニーズや経営課題ならびに地域の課題に対し、これまで以上に幅広くより深くご相談に応じ、中長期的なサポートを行う子会社として設立したコンサルティング会社です。

##### ・あおもり創生パートナーズ(株)の概要

商号	あおもり創生パートナーズ株式会社 (英文：Aomori Creation Partners Co.,Ltd.)
本社所在地	青森市新町2丁目2番7号(青森銀行新町ビル4階)
資本金	50百万円
株主	株式会社青森銀行(100%子会社)
設立年月日	2019年10月1日
開業日	2020年1月20日

##### ・主な業務内容

従来以上に専門的で付加価値の高いサービスの提供や情報発信を通じて、お客さまの経営サポートならびに地方創生に取り組んでいます。

- ① 経営に関するコンサルティング業務  
お客さまの経営課題を共有し、最適なソリューションの提供や解決に向けたハンズオンでの支援を行います。
- ② 地域活性化に関するコンサルティング業務  
地方公共団体さまの地方創生に向けた取り組みへの積極的な参画や、様々な地域課題への解決に向けた支援、提案を行います。

#### ◆ あおぎん地方創生宣言

2016年4月、地方創生に向けた取り組みを深化・加速化させるべく、「あおぎん地方創生宣言」を策定し、展開しています。

##### 『あおぎん地方創生宣言 ～創生 全力投球!!～』

青森銀行は、「地域のために お客さまとともに 人を大切に」の企業理念のもと、当行が保有する経営資源を最大限に活用し、「地方創生」に全力で取り組んでまいります。

地域に根ざした金融機関として、「創生 全力投球!!」を旗印に、従業員一人ひとりが地方創生の担い手としての意識を持って、日々の活動を展開いたします。

これまで以上に地域の皆さまとの結びつきを深め、地域のポテンシャルを活かした「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に貢献してまいります。

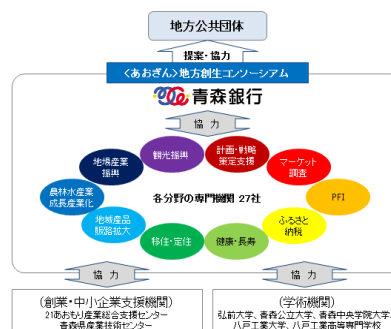


## ◆ 〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム

2017年4月より、青森県における地方創生に向けた取り組みを強化するため、観光振興や地域産品の販路拡大等、様々な分野に精通した企業・団体（2020年9月30日現在20先）とともに、「〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム」を組成しています。

本コンソーシアムは、青森県内地方公共団体が有する地方創生に係る様々なニーズ・課題に対して、当行と専門機関であるコンソーシアム構成企業・団体や外部連携機関との協働を通じて、地方創生に向けた多角的な支援を展開することを目的とするものです。

今後も地域に根差した金融機関として、地方創生に向け役職員一丸となって、全力で取り組んでいきます。



## ◆ 国土交通省とのPPP協定の締結

2019年4月より、国土交通省とPPP(※1)協定を締結しています。この協定は、自治体や民間企業向けのPPP/PFI(※2)への取り組みを官民連携で支援していくことを目的としています。

(※1) PPP

Public-Private-Partnership の略。民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(※2) PFI

Private-Finance-Initiative の略。従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

## ◆ 青森県観光連盟との業務連携協定の締結

2019年3月より、観光振興による地域経済の活性化を目的として、(公社)青森県観光連盟と観光振興に関する業務連携協定を締結しています。お互いが保有する知的資源、人的資源を活用し、地域の観光コンテンツ開発や地元観光関連事業者への支援を強化しています。

最初の連携業務として2019年4月より2年間、県内の宿泊施設に宿泊事業専門の経営コンサルタントを派遣し、課題解決や施設の魅力・付加価値の向上を目指す「宿泊施設魅力向上対策事業」を実施しています。

## ◆ 地方公共団体との連携状況

県内41の地方公共団体（県・市町村）のうち、32団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として公金業務を取扱いしています。また青森県および秋田県の13市町村と創生に関する連携協定を締結しています。

### 市町村との連携状況

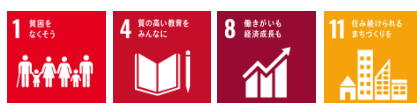
- ・2015年6月 弘前市との「弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定」締結
- ・2015年7月 むつ市との「むつ市すこやかサポート事業所認定制度に関する協定」締結
- ・2016年4月 むつ市との「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結
- ・2016年4月 板柳町との「板柳子育て支援協定」締結
- ・2016年7月 三沢市との「地方創生に係る包括連携協定に関する協定」締結
- ・2016年10月 楽天(株)・鯨ヶ沢町との「インターネットサービス等を通じた地域活性化にかかる包括連携協定」締結

- ・2017年1月 平内町との「地方創生に係る包括連携に関する協定」締結
- ・2017年3月 平川市との「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結、2020年8月再締結
- ・2017年5月 八戸市との「八戸市空き家利活用に関するパートナーシップ協定」締結
- ・2017年6月 秋田県大館市との「『空き家利活用ローン』提携に関する覚書」締結
- ・2018年3月 おいらせ町との「おいらせ町定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2018年4月 西目屋村・(有)弘前コーヒースクールとの「地方創生に向けた企業立地に関する協定」締結
- ・2018年6月 階上町との「階上町定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2018年12月 三戸町との「三戸町移住定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2019年3月 板柳町との「板柳町健康推進協定」締結

#### ◆ 各種団体との連携状況

- ・2017年2月 三菱UFJ銀行との「地方創生に関する包括連携協定」締結
- ・2017年3月 東北地銀6行（青森銀行・秋田銀行・岩手銀行・七十七銀行・山形銀行・東邦銀行）と日本政策投資銀行との「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」締結
- ・2017年10月 (学)光星学院との「地域活性化連携協力協定」締結
- ・2019年3月 (公社)青森県観光連盟との「観光振興に係る業務連携協定」の締結

#### ○ 地方貢献への取り組み



#### ◆ 「#あおぎんエール飯」プロジェクトの実施

新型コロナウイルスの影響を受けている飲食業者さまを支援するため、2019年7月1日より9月30日まで「#あおぎんエール飯」プロジェクトを実施しました。このプロジェクトでは、当行の取引先をはじめとする幅広い飲食業者さまから、本プロジェクトの趣旨に賛同する当行役職員が積極的に商品を購入するとともに、店頭や当行インスタグラムアカウント@aomori\_hikeにて情報発信を行いました。



#### ◆ 「小さな親切」運動への取り組み

当行が事務局を務める「小さな親切」運動青森県本部では、2019年11月、平内町国民健康保険平内中央病院に車いす1台を寄贈しました。「小さな親切」運動青森県本部では、1999年以降これまで通算122台の車いすを寄贈しています。

### ◆ あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」

地域貢献及び持続可能な社会の実現、ならびに地域における SDGs 推進に貢献することを目的として、CSR 私募債(寄贈オプション付私募債)をリニューアルし、2018 年 12 月より「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」を取扱いしています。

「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」は、同私募債を発行した際、発行額の 0.2%相当額を当行が拠出し、発行企業の希望する学校や児童福祉施設、自治体等への物品寄贈等を通じて SDGs で定める 17 ゴールに貢献する内容となっています。

今後もお客さまのニーズにあった最適な商品の提案に努めるとともに、地域経済の活性化及び持続可能な社会の実現に貢献していきます。

#### ・ 2020 年 4 月～2020 年 9 月寄贈分

寄贈月	発行企業	寄贈先	寄贈品
4 月	(株)市川スチールエンジニアリング (秋田県能代市)	秋田県立能代工業高等学校	液晶テレビセット2台
6 月	(有)幡龍 (北津軽郡鶴田町)	鶴田町立鶴田中学校	プロジェクター1台 スクリーン1台
	(株)東晴 (青森市)	青森市	寄付金 (健康・保健衛生分野での活用)
	(株)葛西商事 (つがる市)	つがる市教育委員会	軟式野球ボール15ダース
	(株)新井商会 (西津軽郡鰺ヶ沢町)	(福)鰺ヶ沢社会福祉協議会	フロアカーラー式
7 月	(株)大興 (八戸市)	八戸市立西白山台小学校	図書カード
	(有)なかにし (五所川原市)	五所川原市立金木小学校	iPad 5台
8 月	やまと印刷(株) (弘前市)	(特非)スポネット弘前 (弘前市)	野球用スコアボード、グラウンドレーキ、ティーバッティングネット
	(株)桜田造花店 (十和田市)	(福)十和田市社会福祉協議会	車いす4台
	(株)岩本電機 (岩手県九戸郡洋野町)	(学)八戸工業大学 (八戸市)	ノート型パソコン1台
9 月	(株)大川地建 (弘前市)	(福)ふじみ会 (弘前市)	和太鼓1台

※あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」発行累計 (旧 CSR 私募債を含む) (2017 年 7 月～2020 年 9 月)  
発行企業数：132 社 (社名非公表を含む) 発行累計額：103 億 3 千万円 寄付累計額：2,066 万円相当

### ◆ 社会貢献型株主優待制度による「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組み

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みを後押しするため、2018 年 3 月期より社会貢献型株主優待制度を導入しています。

具体的には、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」の株主優待カタログ「風コース」に「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会(※)」への寄付項目を追加しています。寄付項目を選択した株主の皆さまは、株主優待品の贈呈の代わりに優待品相当額 (3,000 円) を、当行を通じて「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」に寄付する内容です。

(※)「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」(代表 若井敬一郎 青森県商工会議所連合会会長)  
2006 年 9 月、青森県商工会議所連合会・青森県ユネスコ協会等により設立。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動組織。

#### ◆ クラウドファンディングの活用による地域活性化に向けた取り組み

クラウドファンディングのプラットフォーム「Makuake」「Readyfor」「CAMPFIRE」を活用した地域活性化プロジェクトを支援しています。2020年度上期に組成した主なプロジェクトは以下の通りです。

##### 「青森ねぶた祭中止！鍾馗様でコロナウイルス退散！ねぶた師が願いを込めて描く百鍾馗」プロジェクト

竹浪比呂央ねぶた研究所（代表 竹浪比呂央）（青森市） 期間：2020年6月1日～2020年8月19日

このプロジェクトは、青森ねぶた祭りが中止となる中、ねぶた師・竹浪比呂央さんが、新型コロナウイルスの消滅終息を祈り、厄病や病魔をはらうとされる鬼神「鍾馗」の姿を1日1枚色紙に描き、毎日Instagramにて公開。また、最終的に描き上げた100枚の絵を六曲一双の屏風に仕立て「鍾馗百図」として展示公開するほか、画集としてまとめるものです。

多くの方の賛同を得て、プロジェクト開始からわずか1週間で当初の目標金額に到達しました。



##### 「青森県の高校野球応援」プロジェクト

青森銀行 野球部 有志・青森県高等学校野球連盟（青森市） 期間：2020年6月17日～2020年7月10日

このプロジェクトは、全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園大会）の中止により憧れの舞台に立つ夢を断たれてしまった高校球児たちに“甲子園球場と同じ土の上で思う存分プレーしてもらおう”という想いから当行野球部有志が発案・企画したもので、県高野連の賛同を得て実現しました。

青森県出身のプロ野球選手をはじめとする多くの方の賛同を得て、プロジェクト開始からわずか1週間で目標金額を達成。募った資金は「甲子園と同じ土」の購入費及び運搬・整備費のほか、県高野連の大会運営費に活用されました。



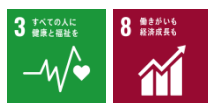
#### ◆ 地域におけるSDGsの啓発活動

2020年9月、当行グループのあおもり創生パートナーズ㈱が、青森市立浪打中学校にてSDGsをテーマとした講演を行いました。

講演では、世界で起きている経済・社会・環境問題などを2030年までに解決するために17のゴール（目標）から構成されるSDGsについて、青森県の少子高齢化問題や地球温暖化の農林漁業への影響など身近な問題を交えながら解説したほか、当行の取組事例として「あおぎんSDGs 私募債『未来の創造』」引受けに基づいた「子ども食堂」への寄付やクラウドファンディングを活用した地域貢献、環境問題や持続可能な畜産業などに取り組む企業への資金供給などについて紹介しました。



## ○健康増進支援



### ◆ あおぎん健康宣言

青森県が全国ワーストの短命県であることを背景に、「健康」への取り組みが強化される中、従業員の健康増進の推進により生産性の向上を図る「健康経営」が注目されています。当行では、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により、青森県の短命県返上に貢献することを目的として2014年2月に「あおぎん健康宣言」を策定しました。



### ◆ 個人取引に係る「健康増進サポート施策」の実施

2016年4月より「あおぎん健康宣言」に基づき、健康増進に取り組む企業にお勤めの方を対象に、個人取引に係る健康増進のサポートを目的として「健康増進サポート企画」を実施しています。

#### 対象者

- ①青森市「あおもり健康づくり実践企業」認定制度の認定企業
- ②弘前市「ひろさき健やか企業」認定制度の認定企業
- ③むつ市「むつ市すこやかサポート事業所」認定制度の認定事業所
- ④つがる市「つがる健康経営企業」認定制度の認定企業
- ⑤弘前市「女性活躍推進応援企業」認定制度の認定事業者
- ⑥弘前市「子育て応援企業」認定制度の認定企業
- ⑦弘前市「移住応援企業」認定制度の認定事業者
- ⑧青森県「青森県健康経営」認定制度の認定企業
- ⑨青森県「あおもり働き方改革推進企業」認定制度の認定企業
- ⑩全国健康保険協会青森支部の「健康宣言」登録を行っている事業者
- ⑪女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定制度の認定事業者
- ⑫次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定制度の認定事業者
- ⑬青森県「青森県介護サービス事業所認証評価制度」の認証事業所
- ⑭青森県「青森県保育・障害福祉サービス事業所等認証評価制度」の認証事業所
- ⑮板柳町「いたやなぎ健康推進事業所」認定制度の認定事業者

#### サポート内容

- ①上記①～⑮の認定・登録された事業者の従業員の皆さまを対象に、マイカーローンおよび教育ローン（反復利用型）は店頭表示金利より▲0.2%引下げし、フリーローンは店頭表示金利より▲0.5%引下げします。
- ②上記①～④の健康増進企業として認定された事業者が実施した健康診断を受診したクレジットカード〈aomo〉ご契約者さまへ「クレジットカードポイント100ポイント」（500円相当）を進呈します。

## ○金融リテラシー向上支援



地域における金融リテラシー向上支援の一環として、従業員が地域の学校を訪問し、金融や経済の仕組みを分かりやすく解説する「金融講座」を実施しています。また、社会の中で銀行が果たす役割などを理解してもらうため、地域の団体や学校向けの「銀行見学会」を行っています。2020年度上期は次の通り実施しました。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため「金融講座」の実施を見送りました。

### ◆「銀行見学会」の実施

・2020年9月 青森県立西高等学校

## ○文化・スポーツ振興



### ◆青森ワッツへの公式スポンサー協賛

ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（Bリーグ）青森ワッツの公式スポンサーとして、2013年10月の日本プロバスケットボールbjリーグ新規参入以来応援しています。



### ◆青森県陸上協会へのナンバーカード協賛

地域におけるスポーツ振興支援の一環として、2018年度より（一財）青森陸上競技協会が登録選手に発行するナンバーカード（ゼッケン）に広告を掲載しています。2019年度のナンバーカードは、青森銀行の文字とロゴがプリントされ、高校総体など9大会で約7,000人の出場選手が着用しました。

## ○高齢者社会への対応



### ◆高齢のお客さまの接遇向上に向けた取り組み

高齢のお客さまが安心してご来店いただける環境整備の一環として、2016年度より認知症に対する知識や基本的な対応方法を習得するため、新入従業員研修において「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施を見送りました。

## ◆ 「むつ市高齢者等見守りネットワーク事業」への参画

2018年7月より、むつ市が実施する「むつ市高齢者等見守りネットワーク事業」に係わる協定を締結し、同事業へ参画しています。

同事業は、むつ市と地域事業者が連携することにより、地域社会全体で高齢者などの皆さまを見守る体制を確保し、高齢者などの皆さまにとって安心安全な地域生活環境を構築する事業であり、むつ市内の2カ店（むつ支店、大湊支店）が事業へ参画しています。今後も地域事業者の一員として、地域の取り組みに積極的に協力していきます。

## ○バリアフリーへの対応



### ◆ 基本的な考え方

安全・安心な店舗づくり、障がい者に配慮した接客・対応、お客さまの状態の変化に応じた柔軟な受付対応に積極的に取り組み、すべてのお客さまが安心してご利用いただける金融機関であるよう努めていきます。

### ◆ 相談体制

顧客保護等管理規程および顧客サポート等管理規程により、お客さまからの問い合わせや苦情等の申出について相談体制を整備しています。本部・営業店には顧客保護等管理者（部店長）および顧客保護等担当者（次席者）を配置しています。統括管理責任者には、営業統括部長を顧客サポート等統括管理責任者として配置し、営業統括部お客さま相談室を統括部署とする相談体制を構築しています。

### ◆ CSマニュアルの順守・徹底

全従業員に交付しているCSマニュアルを各種研修・会議等で継続的に活用、周知徹底することで障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上を図っていきます。

### ◆ 店舗について

#### ① 点字ブロックの設置

一部店舗で対応しています。地域環境等に配慮しながら随時対応していきます。

#### ② 店舗入口へのスロープ

設置可能な店舗について設置しています。（スペースの関係上、設置できない店舗については、インターホンと案内板を設置の上、従業員による補助での対応としています）

#### ③ 障がい者専用駐車スペース

一部の立体駐車場設置店舗およびテナントビル等入居店舗を除き全店に設置しています。

#### ④ 店舗バリアフリー化の実施状況（2020年9月30日現在）

- ・ 店舗入口スロープ設置店舗（段差解消） … 87カ店
- ・ 車イス利用可能トイレ設置店舗 … 15カ店
- ・ 車イス利用可能ATM設置店舗 … 89カ店
- ・ 車イス利用可能店舗外ATM … 130カ所

#### ⑤ 骨伝導会話システム（骨伝導ヘッドセット）の設置

骨伝導会話システム（骨伝導ヘッドセット）「VOCE-rable egg」を県内8店舗（本店、弘前支店、八戸支店、黒石支店、五所川原支店、十和田支店、三沢支店、むつ支店）に設置しています。



## ⑥ 乳幼児連れのお客さまにやさしい店舗設備の設置

乳幼児連れのお客さまが快適にお取引できるよう一部店舗に次の設備を設置しています。

- ・子供と一緒に座ってお取引できる座卓をキッズコーナーに設置
- ・幼児用ベビーラックをロビーに設置
- ・思いやり駐車場（乳幼児連れのお客さま優先駐車スペース）を設置



## ◆ その他の接客向上に向けた対応

### ① 障がい者対応 ATM の設置

視覚障がいの方への対応として、ハンドセット方式および文字拡大機能付き ATM を設置しています。

### ② 行員「代筆」の取り扱い

自筆困難者の預金取引においては、行員の代筆を認めています。

### ③ 聴覚障がい者の方との店舗窓口での対応

感圧式液晶画面の筆談用ボードを全店に設置しています。

### ④ 老眼鏡セットの設置

全店に設置しています。

## ○住み続けられるまちづくり



### ◆ 青森駅周辺の再開発事業への支援

2020年9月、青森駅周辺の再開発事業を都市機能向上・地域全体再生に向けた取組みと認識し、当行を幹事行としたシンジケートローンを組成。県内の他金融機関とともに「ALL 青森」の支援体制を構築し、資金供給を実施しました。

本事業は、中新町山手地区市街再開発組合（青森市）が主体となった青森駅周辺の新町通りに面する地区（約0.5ha）の再開発であり、事務所やホテル、集合住宅の整備を目的としています。

また、通り抜け可能な通路を新設することにより、青森駅周辺の来街者の回遊性向上と、周辺施設との連携による賑わいの創出が期待されています。

### ◆ 八戸市との協調開発による中心市街地のにぎわい創出

2020年9月、八戸支店兼三日町支店を新築移転オープンしました。今回の新築移転は、八戸市の新美術館整備事業を軸とした中心市街地の再開発事業に参画したもので、協調開発による景観に配慮した店舗新築を実施。店舗内には市の情報提供コーナーのほか、美術作品などの展示スペースを設置しました。

また、ARを活用した動画やおおぎんアプリを体験できる「IT 体験コーナー」や、八戸クリニック街かどミュージアム所有の「鳥瞰図」をデジタル化した展示など、これまでにない新しい店舗を実現しました。プライバシーに配慮した相談ブースも特徴的で、お客さまに安心してご利用いただける店舗設計となっています。

この事業は、2016年8月に八戸市と締結した「八戸市新美術館と青森銀行八戸支店新店舗整備に関する覚書」に基づくものであり、地方自治体と金融機関が一体となって街づくり（再開発）事業を行うのは全国的にも珍しい取り組みです。



## 【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

### ○最も近く最も頼れる存在に



#### ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

お客さまおよび従業員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、下記窓口を設置し、事業資金のご支援や経営改善に向けたコンサルティングなど、金融サービスの迅速な提供に努めています。

#### 「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」・・・72支店（70拠点）

（2020年9月30日現在）

※個人のお客さまのローン返済等に関するご相談についても、各店にて受付しています。

また、2020年6月、経営環境が悪化したお客さまの支援を目的として、「令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合」へ出資しました。

#### ◆ 法人FA

地域のお客さまに、より付加価値の高いサービスを提供するために、2011年10月より行内資格「法人FA（ファイナンシャルアドバイザー）」の育成を実施しています。

法人FAは、ソリューション営業力の強化と法人営業推進者の育成を目的として創設され、2020年2月には第12期生10名が認定されました。現在95名の認定者が県内外の本支店に配置されています。

法人FAの活動を通じ、お客さまが抱える様々な経営課題の解決に向けた提案を行い、お客さまとの信頼関係の深化を図ることにより、地域経済へのさらなる貢献を果たしていきます。



#### ◆ マネーカウンセラー

個人のお客さまの資産運用に関するご相談を承る行内資格「マネーカウンセラー」の育成を2008年より実施しています。2020年2月には第15期生7名が認定され、153名の有資格者が県内外の本支店でコンサルティング業務に携わっています。

マネーカウンセラーは、ファイナンシャル・プランニング技能士などの公的資格を持ち、専門の教育を受けた資産運用の担当者です。お客さまのライフプランなどをじっくりと伺い、お一人ひとりに合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行っています。



#### ◆ ローンアドバイザー

お客さまのローン検討プロセスに的確なアドバイスと情報提供を行う行内資格「ローンアドバイザー」および「シニアローンアドバイザー」の育成を、2016年より実施しています。2020年2月には第5期生としてローンアドバイザー16名、シニアローンアドバイザー4名が認定され、認定者数はローンアドバイザー51名、シニアローンアドバイザー68名となっています。

## ◆ ローンデスクの開設

休日営業による利便性向上を図るため、2019年7月にエルムの街支店内に「ローンプラザ弘前支店 ローンデスク五所川原」、2019年11月には堀口支店内に「ローンプラザ八戸支店 ローンデスク三沢」を開設しています。(営業時間 10:00~18:00)

ローンデスクでの相談受付により、従来の営業時間にご来店いただけなかったお客さまの相談ニーズにお応えしています。

## ○企業の成長をサポート



## ◆ 創業・起業支援

### ＜あおぎん＞起業家コミュニティ「Startupforest(スタートアップフォレスト)」の開設

2019年10月より、(株)MAKOTO WILL(仙台市)と連携し、起業家コミュニティ「Startupforest(スタートアップフォレスト)」を開設しています。「Startupforest」は、青森県内で創業・起業した方々とその方々を応援したいという思いをお持ちのアクセラレーター、各支援機関等の専門家やスタッフが手を取り合い、ともに更なる成長を目指すためのコミュニティです。コミュニティのメンバー同士がニーズ・課題をシェアし合うとともに、それぞれが有する課題・ニーズに対して、お互いの持つ“力”をマッチングさせ課題の解決を目指します。

また、「Startupforest」の開設に合わせ、「起業特化型 E-learning」を開設しました。「起業特化型 E-learning」は、青森県内で創業・起業を検討の方や、青森県内で創業・起業されて間もない方が事業を作り、成長させるために必要な知識を「いつでも」「どこでも」「好きな講座から」学べるプログラムです。「マインド・戦略」「事業計画策定」「マーケティング・セリング」等、事業立ち上げから拡大までの各ステージに応じて必要となる知識を網羅した約30講座のカリキュラムとなっています。

### 「＜あおぎん＞チャレンジプログラム」の新設

#### ～「ものづくり」分野における事業者支援強化の取り組み～

2019年12月より、青森県内における「ものづくり」分野への取り組み強化のため「＜あおぎん＞チャレンジプログラム」を開設しています。本プログラムは、先進的な技術や斬新なアイデアを活用し「ものづくり」分野における新規事業に挑戦する事業者さまに対して奨励金の支給と外部専門機関と連携したハンズオン支援を並行して行うことで、構想・計画から事業化・商品化に至るまで、新たなチャレンジの早期事業化の実現に寄与することを目指しています。

2020年3月、応募による書類選考を通過した7事業者さまの最終審査会が開催され、審査員が革新性や市場性、実現可能性などの観点から総合的に判断した結果、審査会に参加したすべての事業者さまが採択されました。今後も地域経済への波及効果の高い「ものづくり」産業の振興を支援していきます。

### 「<あおぎん>地域貢献ファンド」を活用した新規事業展開支援

2019年3月より、当行および㈱ゆうちょ銀行は、辻・本郷ビジネスコンサルティング㈱をファンド運営会社とする「<あおぎん>地域貢献ファンド」を組成しています。本ファンドは、創業・起業、新事業展開等のニーズを有するお客さまに資金調達手段を提供するとともに、辻・本郷ビジネスコンサルティング㈱、(公財)21 あおもり産業総合支援センター、(独)青森県産業技術センターおよび当行が有する知見、ノウハウ、ネットワークを活用し、多角的な支援を行うことで、お客さまのステップアップを後押しするものです。

2020年6月、本ファンドの第2号案件として㈱大平ファーム(黒石市)への投資を実行しました。本投資は農作物の生産・販売に加え、運送事業強化によるワンストップサービス実現に向けた成長資金に充当しました。

また、2020年9月には第3号案件としてコクサイ無人航空機㈱(青森市)への投資を実行しました。本投資は農業用ドローンによる農薬の請負散布など、ドローンを活用した農作業の省力化によるスマート農業普及の実現に向けた成長資金に充当しました。

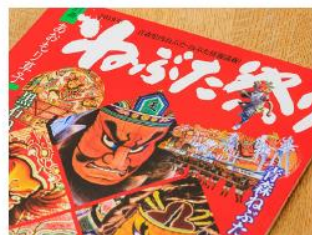


### クラウドファンディング・サービス

 Makuake

 Readyfor

 CAMPFIRE



「Makuake」「Readyfor」「CAMPFIRE」のクラウドファンディングプラットフォームを活用し、地域資源を利用した新商品・サービスの提供や、地域ブランドの向上に取り組む事業者さまの資金調達および情報発信をサポートしています。

2020年7月、「CAMPFIRE」を活用し、ものの芽舎(青森市)の「あおもり草子(※)」の後継紙創刊に向けた特集号の刊行資金の募集を支援しました。40年の歴史に幕を閉じた青森県のタウン誌終刊を惜しむ声が多数寄せられ、本プロジェクトは同月中に達成されました。

(※)「あおもり草子」

1979年に創刊し、2019年10月の終刊まで261冊を刊行した青森県の“地域風土記”としての役割を担ったタウン誌。

### ◆ 成長支援

#### 「つがるもち麦」の商品化に向けた支援

##### ～産官金連携による6次産業化・短命県返上への取組み～

2020年3月、「つがるもち麦」を商品化したSKファーム㈱(つがる市)へ大麦精麦工場新設資金の融資を実行しました。「つがるもち麦」は、同社および協力農業法人が生産するもち性大麦新品種「はねうまもち」を原料としており、原品種に比べてもちもちした食感が強く、β-グルカン含有量が1.4倍多いという健康機能性を有していることが特徴です。

当行では、多くを北米からの輸入に依存しているもち性大麦を青森県内で生産すること、6次産業化により付加価値を創出すること、加えて健康機能性を有する「はねうまもち」を原料として使用することで「短命県返上」にも資する取組みであることなどを高く評価し、本事業の幅広い支援を行っています。

## 地元中小企業へのシンジケートローンによる資金支援

2020年9月、当行がアレンジャー兼エージェントとなり、(株)中村木材店（八戸市）に対して複数の貸出スキームを組み合わせ「2 トランシェ型シンジケートローン」を組成しました。コミットメントライン（※1）とタームローン（※2）を組み合わせることにより、財務基盤をより強固にし、将来的な事業拡大に向けた機動的かつ安定的な資金調達手段の確保と戦略的な設備投資が可能となりました。

今後もさまざまなニーズに着目した金融サービスの提供やソリューション提案を行い、地域の中小企業の成長支援に取り組んでいきます。

（※1）コミットメントライン

一定期間にわたって貸出極度を設定し、極度額の範囲であれば何度でも資金の借入・返済ができる融資形態。

（※2）タームローン

あらかじめ確定した貸付金額および回数（1回または一定の期限内に複数回）の貸付実行を行い、あらかじめ決められた期日に弁済を行う融資形態。

## ◆ 海外進出支援

### シンガポールとの取引拡大支援

2020年8月、八戸市にてJETRO 青森との共催により八戸圏域の食品関連業者（4社）と、シンガポールの日本食品関連バイヤー（3社）とのオンライン商談会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難となっている状況を受け、オンラインシステムを利用し、青森県内企業の海外販路開拓・拡大を支援しました。

参加企業はニンニク、黒ニンニク、ナガイモ、りんごジュース、ワインなどをPRし、健康志向の高まりをみせるシンガポールバイヤーと活発な商談が行われました。

## ◆ アグリビジネスへの取り組み

### <あおぎん>「アグリビジネス情報交換会」の開催

2020年7月、「第1回<あおぎん>アグリビジネス情報交換会」を弘前市にて開催し、青森県、弘前市役所、弘前大学、JA、りんご生産農業法人、種苗会社などから19名が参加しました。

当行のアグリビジネス分野に関する取組みを紹介したあと、りんごの早期多収・省力化が期待されている新たな栽培方式（高密度栽培）と、加工原料高の課題解決策として注目されている加工りんご専用園についてさまざまな意見が出されました。りんご業界において産学官金の垣根を越えたメンバーが一堂に会するのは極めて珍しく、新たなビジネスモデル構築に向けた活発な情報交換が行われました。



### 「アグリパートナーチーム」の活動

青森県の基幹産業である農林水産業の振興に向けた取組みを強化するため、アグリビジネス専門担当者にて構成される「アグリパートナーチーム」を企業サポート部に設置しています。

本チームでは営業店と連携しながら様々な取組みを展開していますが、チームには「JGAP 認証(※)」の取得をサポートできる指導員資格保有者が複数名在籍しており、最近の取組みの一つとして畜産業者を主とした農業者の「GAP 認証取得サポート」を行っております。JGAP 認証を取得している県内畜産業者7社のうち5社が、当行のサポートを通じて認証取得に至っています。（2020年9月30日現在）

（※）JGAP 認証

食品安全・環境保全・労働安全など、持続可能性確保に向けた生産工程管理に取り組む事業者に、一般財団法人日本GAP協会から与えられる認証。

#### ◆ 医療・介護分野への取り組み

医療・介護分野への取り組みを強化するため、医療・介護事業コンサルティングチームを設置し、企業サポート部に専担者を配置しています。

高齢化や人口減少が進む中、医療・介護分野を取り巻く経営環境は大きく変化しており、コンサルティングに関して全国有数の実績を誇る㈱日本経営と業務提携しながら、業務改善・人材育成など専門的なコンサルティングニーズへ対応しています。

また、2020年6月には東北の金融機関で初めてブティックス㈱と業務提携し、介護事業者の事業承継・M&A ニーズに関する課題解決支援に取り組んでいます。

#### ◆ 環境・エネルギー分野への取り組み

環境・エネルギー分野への取り組みを強化するために、企業サポート部に専担者を配置し、県内の再生可能エネルギーの普及に向けた導入支援、ならびに各種補助金・支援制度等の紹介・提案や外部機関との連携による省エネ診断に取り組んでいます。

また、お客さまのニーズ喚起及び課題解決に向けた取り組みとして、再生可能エネルギーに係る各種セミナーを開催しています。再生可能エネルギーによる節電・電源確保、省エネ対策ニーズは依然として高いことから、今後も引き続き、再生可能エネルギーをはじめとする環境・エネルギー分野への取り組みを通じ、地域社会の繁栄と経済発展に貢献していきます。

#### ◆ <あおぎん>グループによるサポート

2019年10月、「あおり創生パートナーズ株式会社」を設立し、2020年1月より事業を開始しました。経営および地域活性化に関するコンサルティング業務を中心に、従来以上に専門的で付加価値の高いサービス提供や情報発信を通じて、お客さまの経営サポートならびに地方創生に取り組んでいます。当社には、2020年3月に解散した「一般財団法人 青森地域社会研究所」の調査研究機能も引継がれました。

青森銀行グループは当行および関連会社5社で構成され、銀行業務を中心にコンサルティング業務、クレジットカード業務、リース業務、ならびに信用保証業務等の金融サービスを提供しています。これからもグループ一体となった金融機能の提供を通じ、総合金融サービスの向上を推進し、多様化かつ高度化するお客さまのニーズにお応えしていきます。

#### ○豊かな暮らしのお手伝い



#### ◆ ニーズに合ったご提案

##### 「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」等の公表

2017年3月30日に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、当行における「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」および本方針に基づく「具体的な取組内容」を定め、その取組状況を年1回公表しています。

これからも「お客さまの資産形成・所得向上を支援する取り組みを真摯かつ誠実・公正に追求」とともに、お客さまの知識・経験ならびに財産を「豊か」にしていくことを通じ、地域の活性化をリードするよう努めていきます。

## 「あおぎん生き生きクラブオフ」によるサービス提供

2018年5月より、青森銀行で年金をお受け取りのお客さま限定でご利用いただける優待サービス「あおぎん生き生きクラブオフ」によるサービスを提供しています。

宿泊・グルメ・レジャーなど全国20万件以上の提携施設を優待価格でご利用いただけ、お客さまのお好みにあったサービスをご利用いただけます。本サービスは、提携する倶利伽羅クラブよりサービスを提供します。

## ＜あおぎん＞投資環境セミナーの開催

お客さまの資産づくりのお役に立てるよう、「＜あおぎん＞投資環境セミナー」を開催しています。

2020年度は、新型コロナウイルスへの対応を鑑み、オンラインによるセミナーを開催しました。平日および土曜日の計2日間の開催で、約60名のお客さまにご参加いただきました。引き続き資産運用に役立つ情報の提供を通じ、お客さまの資産形成を支援していきます。

## 〇ますます便利に



### ◆ 移動店舗車「aomo-bile(あおも〜びる)」

2018年7月より、移動店舗車「aomo-bile(あおも〜びる)」を導入しています。「あおも〜びる」の運用により、店舗空白地域での金融サービスの提供が可能となるほか、災害発生時の緊急対応にも活用することが可能です。



### ◆ 店頭での「タブレット端末」による各種サービスの受付

#### 預金口座開設

2020年3月より、勘定系端末ソフト「BeSTAlink®(ベスタリンク)」(※)を活用したタブレット端末による預金口座開設システムを一部店舗で運用していましたが、6月より取扱を全店に拡大し、9月からは定期預金取引サービスも加わりました。タブレット端末と勘定系端末とのデータ連携は、東北地方の地方銀行では初めてとなります。

本システムの導入により、口座開設時のお客さまの書類記入負担が軽減されるほか、勘定系端末とのデータ連携により事務処理時間が削減され、お客さまの待ち時間が短縮されます。今後も取扱業務を追加し、事務のデジタル化によるお客さまの利便性向上に努めていきます。

(※)「BeSTAlink®(ベスタリンク)」

勘定系システムと連動し、営業店における窓口業務や事務をサポートする勘定系端末ソフト、(株)NTTデータの登録商標。

#### ローン申込受付

2020年3月からの一部店舗での試行期間を経て、7月より全店(東京支店を除く)でのタブレット端末による申込受付を開始しました。また、10月には、これまでの対象商品(マイカーローン、フリーローン、カードローン)に「教育カードローン」が加わりました。

タブレット端末に入力された情報と自動審査システムを連携させた申込受付により、お客さまの申込書記入負担等が軽減されました。今後も業務のデジタル化によるお客さまの利便性向上に努めていきます。

## ◆ 「Web 完結型ローン」の取扱い商品拡大

2020年3月、これまでカードローン等一部商品に対応していた「Web 完結型ローン」の取扱い商品に、マイカーローン、フリーローン（目的プラン）を追加しました。本サービスは非対面Web 完結型受付システムを利用し、当行ホームページのローン申込サイトから申込することにより、来店することなく融資を受けることが可能なシステムです。今後ますます多様化するお客さまのニーズに、スピーディーに対応していきます。

## ○積極的な情報発信



## ◆ SNSを活用した情報発信

2019年1月より「YouTube 公式チャンネル」および「Facebook 公式アカウント」、4月より当行ホームページ内に「aomo ブログ」を開設し、積極的な情報発信を行っています。

「YouTube 公式チャンネル」では、あおぎん CM ギャラリーやTV番組『あおもり歩笑夢（ポエム）』などを配信し、「Facebook 公式アカウント」では、当行の取り組みの紹介や地域の情報などを随時発信するほか、「aomo ブログ」でも当行の取り組み、青森に関する話題などについて発信しています。

また、2020年6月からは、Instagramを活用した地域応援施策「AOMORI ♥HIKE」を実施しています。この施策では、店舗ネットワークを活用し、各部店の従業員が地域の魅力的なお取引先を取材して、店舗情報や商品などをInstagram当行アカウントで紹介しています。



## ◆ TV番組『あおもり歩笑夢（ポエム）』〈続編〉の放映

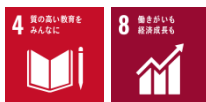
2020年4月より9月まで、創業140周年記念事業の一環として2019年に放映したTV番組『あおもり歩笑夢（ポエム）～夢に向かって笑顔で歩む人たち～』の続編（全13回）を青森テレビにて放映しました。

「創業・起業」「新事業」「事業承継」などをテーマとして、それぞれの夢に向かって前向きに奮闘されている地域のお客さまの姿をご紹介します。放映分は「YouTube 公式チャンネル」にて公開しています。



## 【活動方針4】働きがいのある職場づくり

### ○行内コミュニケーション



#### ◆「経営陣との意見交換会」の開催



当行の経営方針や営業戦略を経営陣自ら現場に伝え、営業現場の声を経営に活かすための話し合いの場として、「経営陣との意見交換会」を、2007年より毎年実施しています。「経営陣との意見交換会」での経営陣と現場の従業員との忌憚のない対話を通じ、行内間の良好なリレーションづくりに取り組んでいます。

#### ◆メンター制度

新入行員の人的成長とキャリアアップをサポートするため、2009年度より「メンター制度」を導入しています。メンター制度は、職場において身近な相談相手であり頼れる理解者である先輩が、新入行員の人的成長とキャリア発達をサポートする仕組みです。なお、「メンター」とは助言者・指導者を、「メンティ」は指導される側を意味し、ここではメンターが新入行員と同一店内の先輩、メンティが新入行員のことを指しています。

### ○健康経営の推進



#### ◆あおぎん健康宣言

青森県が全国ワーストの短命県であることを背景に「健康」への取り組みが強化される中、従業員の健康増進の推進により生産性の向上を図る「健康経営」が注目されています。当行では従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により青森県の短命県返上に貢献することを目的として、2014年2月に「あおぎん健康宣言」を策定しました。

#### ◆「敷地内禁煙」および「就業時間内禁煙」の実施

受動喫煙の防止および当行に勤務する従業員の疾病予防と健康増進を図るため、2019年10月より、敷地内禁煙および就業時間内禁煙を実施しています。当行の全施設において、敷地内・建物内は終日禁煙とし、敷地内にかかわらず、外出先、出張先、移動先を含めたあらゆる場所において就業時間内は禁煙としています。

#### ◆健康経営優良法人に認定

従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」について、優良な取り組みを実施している法人を顕彰する国の制度「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。

当行グループは、今後も「健康経営」を積極的に推進していくとともに、青森県の健康増進を支援し、短命県返上に貢献できるよう取り組んでいきます。

## ◆ 弘前大学 COI プログラムへの参画および啓発型健診の実施

2019年5月、健康経営の高度化を目的として、弘前大学センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム(※1)に参画し、2020年10月には第2回目の「啓発型健診」(※2)を当行従業員に対して実施しました。啓発型健診は弘前大学がCOIプログラムの一環として開発したもので、健康測定を行ったあとに検査結果を踏まえた講義を実施し、その後のフォローアップを行いながら健康増進を図っていくものです。提供したデータは、弘前大学COIでの健康に関する研究開発に活用されます。



当行では啓発型健診を3年間継続的に実施し、従業員の健康増進へ向けたフォローと検証事業への協力を行っていきます。

### (※1) センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム

文部科学省が2013年度に開始した「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」で設定された、10年後のあるべき社会の姿、暮らしのあり方を基に、大学や企業、自治体等が連携し、革新的なイノベーションを創出する「イノベーションプラットフォーム」を整備することを目的とした取り組み。

### (※2) 啓発型健診

一般的な健診における「病気の判定」に加えて、健康に関する教育・啓発をセットで行うことで、受診者が自ら行動を改善し、病気を予防することを目的とした新しい形の健康診断。

## ◆ 新入行員研修でのエクササイズ教室の実施

2018年度より、健康への意識を高めるための取り組みとして、新入行員研修にて「健康増進カリキュラム」を実施しています。青森ワッツアダダンスチーム「ブルーリングス」と協力し、運動についての講義やエクササイズ教室を行っています。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施を見送りました。

## ◆ 「健やか隊員養成プログラム」の実施

従業員の健康意識の醸成を図るため、2015年度より「青森県医師会健やか力推進センター」が提供する「健やか隊員育成プログラム」を開催しています。「健やか隊員」とは、同センターが任命する地域や学校、職場における健康づくりのリーダーで、プログラム修了者は健康づくりのリーダー「健やか隊員」として、各所属店において健康づくり活動を行っています。

## ◆ ピンクリボン運動～乳がんモデル体験会の実施～

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進する「ピンクリボン運動」の一環として、2017年よりNPO法人あおり男女共同参画をすすめる会の協力の下、当行従業員向けに「乳がんモデル体験会」を実施しています。

体験会では、胸のしこりを確認できるシリコン製の「乳がん触診モデル」を用いて、同法人職員から指導を受けながらしこりを見つける方法を学び、乳がんの早期発見と検診の大切さについて理解を深めています。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施を見送りました。

## ◆ ドイツ式健康ウォーキング「クアオルト」の実施

従業員の健康増進に向け、2014年度より「ドイツ式健康ウォーキング」を浅虫温泉公園（青森市）にて実施しています。「ドイツ式ウォーキング」とは、ドイツで行われている「クアオルト」(\*)の手法を取り入れた健康づくりに役立つウォーキングです。心拍数を測ったり汗を発散させたりしながら、自分の体力にあった頑張らないウォーキングを目指します。また、専門ガイドが疲れをためないストレッチ方法や心拍数を測るタイミングなどをサポートしながらゆっくりと森林公園や砂浜などで構成されるコースを歩きます。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施を見送りました。

(※) クアオルト

ドイツ語で、療養地・健康保養地を指す。ドイツでは、温泉や海、泥、気候などで疾病を治療緩和、予防する自然療法が医療保険の対象となっており、その治療する地域として整備された長期滞在型の療養地・健康保養地を「クアオルト」として国が認定。

## ○ダイバーシティの推進



### ◆ 服装の多様化推進

～ドレスコード「A-biz スタイル」を制定～

活力ある組織風土づくりやダイバーシティの推進・ブランドイメージの進化等を図るため、勤務時における服装の多様化を推進しています。2020年4月、TPOに応じたドレスコード「A-biz スタイル」を制定しました。



### ◆ あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!

本格化する人口減少や成熟社会における価値観の多様化への対応として、より一層女性の活躍を推進するため2016年4月、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」を行うとともに、女性活躍推進施策「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」を策定しました。

#### あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!! の内容

##### 【理念】

女性が意欲に満ち溢れ、生き活きと仕事ができる職場を目指すことで、組織活性化および生産性向上を促進する

##### 【第2フェーズ目標】

- ① 2021年度までに「年間の新規役席登用者における女性割合 20%以上」を達成する
- ② 男性従業員の育児休業取得率を13%以上とする

#### あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム（第2フェーズ）の概要

実施時期 2019年4月1日～2022年3月31日

##### 【取組内容】

<女性活躍推進風土の持続と発展>

- ① 女性活躍推進に向けたさらなる理解促進
- ② ワーク・ライフ・バランスの向上
- ③ イクボスの取組推進
- ④ 育児・介護支援施策の継続実施

<活躍フィールド拡大のための女性のキャリア形成支援>

- ① 役席登用（資格）試験の女性受験者の増加
- ② 女性法人営業担当者の増加

#### ◆ 厚生労働省より「えるぼし認定」

当行は、2016年4月に施行された女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」として青森労働局長より認定（えるぼし認定）を受けました。

えるぼし認定制度とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進への取り組みの実施状況が優良な事業主が労働局への申請により厚生労働大臣から認定を受けられるものです。認定の段階は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。当行は「管理職比率」を除く4項目を満たしており、2段階目の認定を受けました。

#### ○ワーク・ライフ・バランスの推進



#### ◆ 「イクボス宣言」に係る取り組み

「働き方改革」による生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいくために、2017年2月、県内民間企業初となる「イクボス宣言」を表明しました。「イクボス」とは、部下とのワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）や人生を応援しながら、組織の実績や結果を出しつつ、自らも仕事や私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことをいいます。

同年4月には、全部店長が個々に「イクボス宣言」を行い、職場単位で働き方改革に取り組んでワーク・ライフ・バランスの向上に努めています。宣言内容を職場単位で実践するため、部店長および本部各拠点長は「イクボス」の趣旨を踏まえて自らの取り組み内容を作成し、職場内に掲示しています。

今後も「イクボス」の趣旨を踏まえ、総労働時間の削減、各種制度休暇の取得促進、男性の育児休業取得促進に積極的に取り組んでいきます。



#### ◆ 出産・育児に係る支援

##### ＜あおぎん＞ママミーティング

2017年6月より、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」の一環として育児休業復帰者情報交換会「＜あおぎん＞ママミーティング」を開催しています。本ミーティングは、これまで2回開催され、3歳未満の子どもを育てる女性従業員が育児休業から復帰した後の働き方や子育ての様子について情報交換を行いました。

本ミーティングは、働きながら子育てをするママの心理的負担を軽くするために、同じ立場の従業員同士で話すことで悩みを解消してもらうことを目的としています。今後も随時開催し、引き続きママ従業員同士のつながりの場としていきます。

##### 育児休業者サポートセミナー

2017年9月より、育児休業中の女性従業員のスムーズな職場復帰を支援するため、「育児休業者サポートセミナー」を開催しています。育児休業中に復帰後の働き方をイメージし、育児休業中の従業員同士による情報交換の機会を提供することで、心理的負担を軽減することを目的としています。

## **プレママセミナー**

2017年1月より、出産予定のある女性従業員（プレママ）向けに、出産・育児に伴う不安を軽減するための「プレママセミナー」を開催しています。

本セミナーは、出産に係わる悩みや不安を減らすとともに、有意義に産休・育休期間を過ごすためのヒントを得てもらうことと、プレママ同士の情報交換を目的としています。2020年8月には10回目が開催されました。

## **企業主導型保育所との提携**

女性企画チーム（チーム椿）の提案により、2017年11月に青森県内2カ所の企業主導型保育所と利用契約を締結し、2020年4月時点で、青森市・弘前市・八戸市において5カ所の保育所と利用契約を締結しています。

## **◆ 「あおもり働き方改革推進企業」に認定**

2017年9月、「あおもり働き方改革推進企業」認定制度に認証されました。同制度は仕事と生活の両立や子育て支援等、働き方改革に積極的に取り組む企業を県が認証する制度で、当行は16番目の認証企業となりました。

同制度は、「あおもり働き方改革宣言企業」の登録を受けた事業主で、働き方改革への取り組み状況等、一定の要件をクリアした企業を県が認証することで、人材の定着・確保、社員の能力発揮、生産性の向上、働きがいのある職場の実現を促し、県内企業の成長加速を支援するものです。

当行は、若手の職場定着、女性の継続就業率、男性の育児休業取得、長時間労働是正等、9つの取組項目が評価されました。

## **◆ 「フレックスタイム制」の導入**

2020年4月、総労働時間の削減による生産性向上とワーク・ライフ・バランスの更なる充実を図るため、「フレックスタイム制」(※)を導入しました。本制度の導入により、従業員が自身の業務に応じて労働時間を効率的に配分することが可能となったほか、育児や介護など、自身の生活事情に応じた多様な働き方が可能になりました。

(※) フレックスタイム制

一定期間（1ヶ月）についてあらかじめ定めた労働時間の範囲内で、従業員が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら定めることができる制度。

## 【活動方針5】“企業価値”の向上

### ○ガバナンス体制の強化



#### ◆ 基本的な考え方

企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済の発展と企業価値の向上をめざしています。

#### ◆ コーポレート・ガバナンス体制の概要等

##### 概要

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しています。

また、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、指名・報酬等委員会を設置しています。同委員会は指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的としています。頭取と社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定しています。

加えて、取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を導入しています。

その他、企業経営および日常業務に関して法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士と随時相談を行い、判断の適法性を確保しています。

#### 内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査部署である監査部は、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っています。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めています。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しています。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っています。

また監査等委員会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めています。

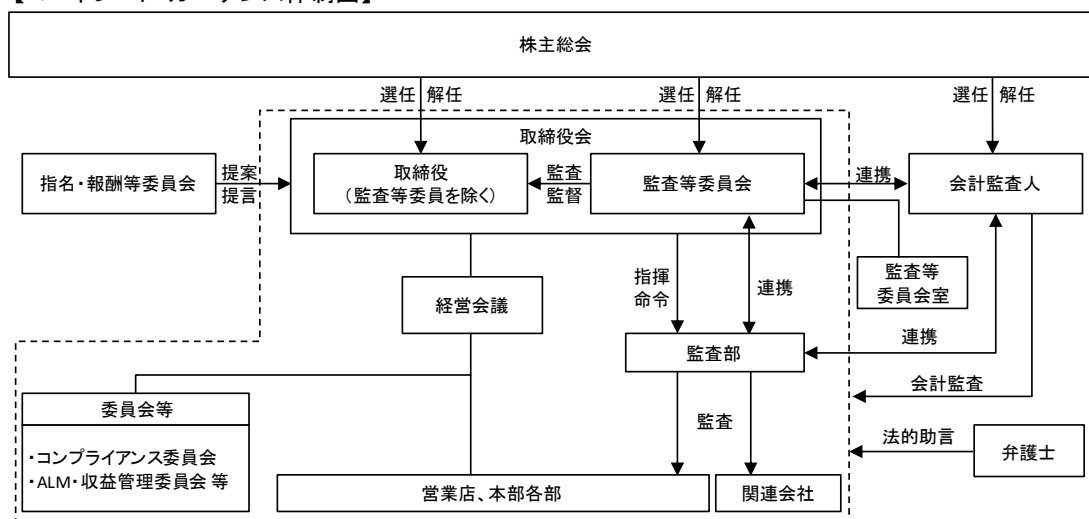
#### ◆ 内部統制システムの整備状況

会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っています。

#### ◆ 情報開示

コーポレート・ガバナンスの実効性を上げるためには、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、証券取引所の適時開示規則等に基づき、適時適切な情報開示に努めています。これからも、ディスクロージャー誌・ホームページ等を通じて、透明で公平な情報開示に取り組んでいきます。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



#### ○マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下、マネロン等防止）対策は、当行において重要な経営課題の一つであり、行内態勢整備等の対策強化を図る必要があると考えています。このような認識の下、当行ではマネロン等防止に係る対策として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」等に基づき、内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネロン等防止に係る当行の方針は「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止方針」により明確化しており、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止管理規程」によりマネロン等防止に必要な対応事項や管理体制を定めています。また、実効性を強化するため、「マネー・ローンダリング等防止に係る店内研修会」を定期的に開催し、振込や口座開設等の日常業務におけるマネロン等防止対策への習熟度の向上に取り組んでいます。

当行は、金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づきマネロン等防止への取り組みを強化し、犯罪組織やテロ組織への資金流入を防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを提供していきます。

## ○「経営者保証に関するガイドライン」への対応



### ◆「経営者保証に関するガイドライン」への態勢整備の状況

当行では、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」を尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

ガイドラインにもとづき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合や、お客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう努めてまいります。

#### ・「経営者保証に関するガイドライン」にかかる相談窓口

1. 内容等に関するご相談⇒お取引店などの営業店
2. ご要望・苦情等に関するご相談⇒営業統括部お客さま相談室に以下の「経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口」を設置しています。

窓口名称	経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口
電話番号	フリーダイヤル 0120-76-5715
営業時間	銀行営業日 9:00～17:00

#### ・「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況 <2020年度上期実績>

2020年4～9月

(単位：件)

① 新規に無保証で融資した件数	1,758
② 経営者保証の代替的な融資手法を活用して無保証で融資した件数	0
③ 保証契約を変更した件数	9
④ 保証契約を解除した件数	183
⑤ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	4
⑥ 新規融資件数	5,385
⑦ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	32.65%

注1. 上記の件数は中小企業者に対する取り組み件数

注2. ①は経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数を除く

注3. ②は ABL 等の経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数



## 銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)

### 単体ベース

1. 大株主に関する事項	
イ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	28
(1) 氏名	
(2) 各株主の持株数	
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1.9
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	9
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 中間純利益又は当期純利益	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 従業員数	
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア 業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	10
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 収支、役員取引等収支及びその他業務収支	10
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資 金利ざや	11.12.14
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息 及び支払利息の増減	13
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	14
⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	14
(2) 預金に関する指標	
① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	15
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	16
(3) 貸出金等に関する指標	
① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	17
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別 の残高	17
③ 担保種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信 用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	18.19
④ 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高	18
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	18
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占め る割合	19
⑦ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	19
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の 期末値及び期中平均値	14
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府 保証債)の平均残高	21
② 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及 び外国株主その他の証券)の残存期間別の残高	21
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの有価証券の 種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株主 その他の証券)の平均残高	20
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の 期末値及び期中平均値	14

3. 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	65~91
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	2~5
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	19
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	45~64
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	22.23
(2) 金銭の信託	24
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	25.26
・ 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引	
・ 金融等デリバティブ取引	
・ 先物外国為替取引	
・ 有価証券関連デリバティブ取引	
・ 金融商品取引第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融 商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	19
ヘ. 貸出金償却の額	19
ト. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	44

### 連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1.9
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務 の状況を示す指標	9
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益 及び中間包括利益又は包括利益	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本 等変動計算書	29~33
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	19
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	45~64
ニ. 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場 合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、 経常利益の額及び資産の額として算出したもの	42~44
ホ. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	44

## AOGIN Report 2020.9

2021年1月発行 株式会社青森銀行 総合企画部 〒030-8668 青森市橋本一丁目9番30号 TEL017(777)1111

●この小冊子は銀行法第21条に基づいて作成した資料です。